

令和元年加茂市議会 1 2 月定例会会議録（第 2 号）

1 2 月 6 日

議事日程第 2 号

令和元年 1 2 月 6 日（金曜日）午前 9 時 3 0 分開議

第 1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問

浅野 一明君

1. 今後の福祉施策、産業施策について
2. 所有者不明土地の取り扱いについて

大平 一貴君

1. 加茂市職員の労働環境について

森山 一理君

1. 加茂市におけるゴミの分別、PET ボトル回収について
2. 高齢者対象の「お茶の間サロン」開講について
3. 新潟経営大学・新潟中央短期大学との包括連携締結について

森 友和君

1. 加茂市における各種団体・組織の活動推進について
 2. 加茂市内の街路樹等の整備について
 3. 森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律の施行に伴う譲与税の使途について
-

○出席議員（18名）

1 番	森 友和君	2 番	大橋 一久君
3 番	橋本 昌美君	4 番	中沢 真佐子君
5 番	三沢 嘉男君	6 番	白川 克広君
7 番	佐藤 俊夫君	8 番	大平 一貴君
9 番	浅野 一明君	10 番	滝沢 茂秋君
11 番	森山 一理君	12 番	山田 義栄君
13 番	中野 元栄君	14 番	安田 憲喜君
15 番	樋口 博務君	16 番	安武 秀敏君
17 番	樋口 浩二君	18 番	関 龍雄君

○欠席議員（0名）

○説明のため出席した者

市 長	藤 田 明 美 君	副 市 長	五十嵐 裕 幸 君
総務課長 教育委員会 庶務課長	青 柳 芳 樹 君	企画財政課長 会計課長	車 谷 憲 繁 君
税 務 課 長	菅 家 裕 君	農 林 課 長 農業委員会 事務局長	和 田 正 利 君
商工観光課長 教育委員会 社会教育課長	明田川 太 門 君	市 民 課 長	大 野 博 司 君
健 康 課 長 福祉事務所長 加茂市介護・看護支援センター所長	井 上 毅 君	建 設 課 長	珊 瑚 保 君
都市計画課長 水道局長 環境課長	樋 口 敏 晴 君	下 水 道 課 長	和 田 利 政 君
市民福祉交流センター 「加茂美人の湯」所長	藤 田 和 夫 君	教 育 長	山 川 雅 己 君
教育委員会 学校教育課長	北 原 利 章 君	教 育 委 員 会 長 文化会館長	草 野 智 文 君
教 育 委 員 会 長 公民館長	有 本 幸 雄 君	教 育 委 員 会 長 図書館長	土 田 修 也 君
監 査 委 員 会 長 庶務局長	目 黒 博 之 君		

○職務のため出席した事務局員

事 務 局 長	吉 田 裕 之 君	係 長	美 原 弘 美 君
係 長	石 津 敏 朗 君	主 査	吉 田 和 実 君
嘱 託 速 記 士	山 田 真 織 君		

午前9時30分 開議

○議長（滝沢茂秋君） これより本日の会議を開きます。

これより議事日程第2号に入ります。

日程第1 一般質問

○議長（滝沢茂秋君） 日程第1、一般質問を行います。

通告順により質問を許します。

質問の要旨を順次局長に朗読いたさせます。

〔事務局長 質問要旨 朗読〕

○議長（滝沢茂秋君） 9番、浅野一明君。

〔9番 浅野一明君 登壇〕

○9番（浅野一明君） 皆さん、おはようございます。大志の会の浅野一明です。12月議会に当たりまして一般質問を行わせていただきます。よろしくお願いいたします。

それではまず、1つ目として今後の福祉施策、産業施策についてお伺いいたします。現在、加茂市においても来年度予算の編成作業に取り組まれていることと思います。そこで、これまで重要施策として掲げられてきた事項の今後の見通しについて変更等の予定があるのか、何点か質問させていただきます。行財政改革についての検討も同時に進められている現状では、未定の部分も多々あるかと思われませんが、今現在のお考えでも構いませんので、お聞かせいただきたいと思います。また、これまでほかの議員の一般質問等でも出された質問も含まれておりますが、改めてお答えをお聞かせ願えればと思います。

それでは、1つ目、福祉施策についてです。広報かもの本年3月号にも掲載されております本年度の予算編成方針では、その第17項として第四平成園の構想の策定に取りかかるということが掲げられております。また、第145項には知的障害者支援施設の建設を常に念頭に置くこととされております。これらの施設整備について、その必要性に関してはいかがお考えでしょうか。また、グループホームや小規模多機能型居宅介護施設の整備についてもこれまでの議会でも一般質問等で取り上げられてきました。これらについて必要性はあるが、予算的に整備が困難であると判断されている場合には、民間施設の誘致も検討に値するものと考えますが、いかがお考えでしょうか。施設整備についての必要性の判断と整備の方針があればお聞かせください。

次に、予算編成方針第88項のホームヘルパー70人と在宅介護料、看護料無料を堅持する、第26項及び第27項の子供医療費の無料化や保育料の大幅軽減、第111項の乳幼児のワクチン接種の全額助成、第114項の妊産婦医療費の原則無料などは、前市長の時代に重要なソフト施策として継続されてきたものです。これらについては今後どのように扱われるお考えかお聞かせください。

次に、産業施策についてお伺いいたします。産業施策については、本年度予算編成方針の第99項に加茂市の全企業を全力を挙げて支援すること、第100項に企業誘致に努めること、第104項に商店街を守り抜くこと、第105項に郊外型大型店の新規出店を阻止する条例を堅持することなどが掲げられております。具体的には、企業支援として小口資金融資、企業設置奨励金などの施策が採用されてきました。これらの施策について、大型店の出店を阻止する条例も含め、今後も維持されるお考えかお聞かせください。また、前回、9月議会においても加茂市の工業団地に分譲を行える空き土地はないとの答弁がありました。企業誘致を進めるのであれば、その状況の中でどのように進められていく考えかお聞かせください。

次に、これからの加茂市の産業の発展には商工会議所や新潟経営大学との連携も重要であると考えます。既に幾つかの団体と連携協定を結ばれたと聞いておりますが、その目的と内容、また今後どのような関係を築いていかれるお考えかお聞かせください。また、福祉施策、産業施策を通じて今後新たに進める施策があればお聞かせください。

次に、所有者不明土地の取り扱いについてお伺いいたします。近年、全国的に所有者不明土地が増加し、この利用方法や課税方法が問題となっております。現在、加茂市においては税金や公共料金の収納率改善を目指しているところですが、この所有者不明土地の固定資産税及び都市計画税はどのように扱われておりますでしょうか。所有者不明土地の件数などの現状と課税の状況、また今後の対応についてお聞かせください。

以上、壇上での質問を終わりました。再質問は自席にて行わせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

いたします。

[市長 藤田明美君 登壇]

○市長（藤田明美君） 浅野議員の御質問にお答えします。

初めに、第四平成園についてですが、今年度の予算編成方針で特別養護老人ホーム第四平成園の構想の策定に取りかかるとされていましたが、市と社会福祉法人加茂福祉会の財政面が極めて厳しい現状ですので、私が市長に就任後、第四平成園の建設構想については凍結することにしました。

現在、市内3つの特別養護老人ホームには平成園76人、第二平成園76人、第三平成園80人と232人の方が入所することができ、毎年合計で60人程度の入退所があります。特別養護老人ホームの実質待機者は常に40人程度と把握していますが、急いで入所が必要な方には、入所までの間にショートステイをロングで利用できるように対応していますし、市外の介護施設も積極的に利用させていただくことで待機期間が長期にならないよう努めています。

国立社会保障・人口問題研究所が出している加茂市の地域別将来推計人口によれば、加茂市の65歳以上人口では令和2年から令和7年の間におよそ9,500人でピークを迎え、その後減少、75歳以上の人口では令和12年から令和17年の間におよそ5,600人でピークを迎え、その後減少と予想されています。

このように今後の人口動態や福祉ニーズが変化していくことを考えると、今後は大規模な特別養護老人ホームの建設を目指すのではなく、グループホーム、小規模多機能型居宅介護施設など、現在加茂市にはないタイプの施設整備について民間誘致を積極的にしていくべきと思っていますが、市民のサービス選択の幅が広がる利点がある一方で、利用者がふえれば介護給付費の急激な増加が懸念されますので、供給過多にならないようニーズをしっかりと見きわめていきたいと思えます。

次に、障害者支援施設の建設についてですが、厚生労働省は2004年以降、原則として新設や定員の増加を伴う増改築に対して国庫補助をしないという方針であり、加茂市単独での障害者支援施設の新規建設は非常に難しいと思えます。一方で、障害者を支援する御家族の高齢化などの理由から、住まいの場としての障害福祉サービスへのニーズは高まっており、それらのサービスを提供していく体制の整備は重要な課題となっています。そのため、障害者支援施設を含め、グループホームや短期入所事業所など、サービス提供体制整備の必要性は高いものと考えます。

さらに、最近若い世代の障害のある方々の就労訓練の場や日中活動が行える場のニーズや、障害のある児童の通所訓練施設のニーズが高まっている現状があるため、障害者支援施設も含めて、グループホームや短期入所事業所のような住まいの場だけでなく、日中活動の場である通所型のサービス等も含めて、障害のある方々への支援体制を総合的に整備していくことが必要です。

その体制を構築するためには、加茂市だけでなく民間事業者の参入を積極的に図り、多くの支援者の方々に御協力をいただきながら、障害のある方々へのサービス等の充実を目指していきたいと考えています。

次に、ホームヘルパー70人と在宅介護、看護料無料を堅持するという方針ですが、全国的に介護の現場の人材確保が極めて難しくなっていて、加茂市ホームヘルプステーションでも平成24年5月のピーク時で72人勤務していたホームヘルパーが、令和元年12月1日現在で50人まで減少しています。今後も職員の処遇改善、広報等を利用した職員募集、ハローワークとの連携、各種学校への案内などを通じ

人材確保に努めますが、サービス不足にならないように民間の事業所とも協力していきたいと思っております。

なお、市単独事業である訪問介護、訪問看護等利用料の全額助成制度については、現在策定中の加茂市行財政健全化計画で見直しを検討しているところです。この全額助成制度は長年定着した制度ですので、利用者への影響が非常に大きいことから、早期の見直しは困難ですが、県の事務指導でも受益者負担の原則を守るべきとの指導を受けていますので、そういった観点からも令和3年度以降の助成対象者見直しに向けて検討を行っています。

次に、子供医療費の無料化、乳幼児のワクチン接種の全額助成、妊産婦医療費の原則無料です。乳幼児のワクチン接種については、そのほとんどは定期接種として市町村の義務ですので、どの市町村も無料となっています。また、子供の医療費助成や妊産婦の医療費助成については同様に堅持していきたいと思っております。

次に、保育料の大幅軽減については、平成30年度決算では国が定める保育料に比べて加茂市が定める保育料は42%、約7,900万円を軽減しています。しかし、本年10月からの幼児教育、保育無償化により、3歳児、4歳児、5歳児の保育料を軽減する必要はなくなりました。しかしながら、3歳未満の幼児の保育料は今までどおりですので、3歳未満の幼児の保育料軽減制度は維持したいと思っています。これによる国の基準に対する軽減率は同じく40%程度を維持する見込みですが、全体の金額としてはもちろん大幅に下がります。保育料の軽減は子育て世帯の家計の負担軽減に有効であると考えていますので、財政状況を考慮しながらではありますが、当面は引き続き継続していきたいと考えています。

次に、企業支援として中小企業特別小口資金融資を維持するかについてですが、これに関しては今すぐ変更するか、廃止するという事は考えておりません。金融機関からも必要な制度であるとの意見があります。うまく運用すればよい制度であるとは思いますが、加茂市の財政状況に見合ったものかは厳しいものがあると思います。制度存続については、制度設計も含めて十分検討していきたいと思っております。

次に、郊外型大型店の新規出店を阻止する条例についてです。これは売り場面積500平方メートルを超える大型店の新規進出及び既存建築物の改築等を規制するものですが、私は新規に出店する計画があれば、そこに新たに規制をかけていくことは考えていません。また、現在地区計画の規制がかかっている区域についても今後検討が必要かと思っております。しかし、既存の商店街も大切ですので、商店街の活性化についても検討する必要があると考えています。

次に、企業設置奨励金についてです。これは、市内で工場等の新設及び増設、移設を行う企業に対し奨励措置を実施するものです。具体的には、加茂市内に工場等を新設、増設、移設する際、固定資産税及び都市計画税相当額を3年間奨励金として交付するものです。この企業設置奨励金は、新規企業の誘致のみならず、市内企業の市外流出を防止する上でも重要な施策と考えています。また、令和元年10月に加茂市工場立地法に基づく緑地面積率等に関する準則を定める条例を制定し、さらなる企業誘致と既存企業が設備投資しやすい環境の整備を図りました。

そこで、今後の企業誘致の進め方についての御質問ですが、これまで加茂市は工業団地は所有せず、企業から加茂市への進出の打診があった場合、企業の要望を伺い、用地交渉等の支援をする形で誘致を実施してきました。これは、工業団地の造成には莫大な費用がかかること、売れ残った場合には不良財産を抱え込むことになるからです。今後も大規模な進出計画の場合には同様のやり方で対応することになると思っております。

確かに現在加茂市には工業団地で分譲できる土地は所有していません。しかしながら、加茂市には、工業用地ではありませんが、未利用地が幾つかあります。今後、未利用地の有効活用の方法として企業誘致を進めることも考えていきたいと思っております。

また、企業誘致は広大な土地を必要とする製造業だけではありません。IT企業やベンチャー企業などは、商店街の空き店舗など狭いスペースでも誘致が可能です。今後は、このような企業の誘致も視野に入れて情報を整理し、多くの方に向けてPRできるよう積極的に進めていきたいと考えています。

次に、加茂市の産業発展のために商工会議所や新潟経営大学との連携が重要であるとの御意見ですが、私もそのとおりで考えています。私が就任してから結んだ連携協定は、新潟県LPガス協会県央支部との災害時におけるLPガス供給に関する協定、加茂市建設業協会との災害時における応急対策に関する協定、損害保険ジャパン日本興亜株式会社との地方創生に関する包括連携協定、NPO法人コメリ災害対策センターとの災害時における協力に関する協定、そして新潟経営大学及び新潟中央短期大学との連携協定です。現在進行中のものとして、三条加茂電気工事協同組合との災害時の連携協定も予定していますし、私の就任前の協定では、県及び県内全市町村で結んだ大規模災害時における「チームにいがた」による相互応援等に関する協定や、市内郵便局との災害時における協力に関する協定などもあります。主に災害時の協定が多いのですが、新潟経営大学と新潟中央短期大学との協定は、加茂市が抱える諸問題に対し、大学と短大の知見をおかりし、教授陣、学生、職員が連携しながら包括的に問題解決を目指したいと考えて結んだものです。また、商工会議所とは従来からも連携しながら市政を進めてきているところですが、さらに連携を深めながら加茂市の産業振興を図りたいと考えています。

次に、福祉施策、産業施策を通じての今後の新たな施策はあるのかという御質問ですが、御承知のとおり、現在は行財政健全化に向けた取り組みの真っ最中であり、今後どれだけの基金を蓄えられるかが優先されることとなります。新しい事業の詳細については、来年度予算や総合計画策定時に明らかにしたいと考えていますが、子育て世代包括支援センターの設立も含めた子育て支援の充実や教育環境の整備、これらはハード面だけではなく、人的配置に重点を置きたいと思っております。また、防災、減災対策、地域おこし協力隊や移住、定住支援、起業支援、健康づくりで新しい事業を行いたいです。できるところから少しずつというのが現状です。

次に、所有者不明土地の取り扱いについてです。所有者不明土地とは、不動産登記簿等の公簿情報等により調査してもなお所有者が判明しない、または判明しても連絡がつかない土地とされ、具体的には登記簿の名義人が既に死亡していることなどにより、登記簿上の所有者が実在しない土地のことを指します。

固定資産税及び都市計画税の課税については、原則不動産登記簿上の所有者を納税義務者として課税しますが、賦課期日である1月1日以前に所有者がお亡くなりになり、賦課期日までに相続登記がされないときは、地方税法第343条第2項の規定により、現に所有している者として相続人を納税義務者として課税することとなります。つまり固定資産税及び都市計画税においては、登記簿の所有者が死亡していたとしても相続人に課税する取り扱いとなっています。

税務課では、毎月市民課から亡くなられた方の情報をいただき、その方が固定資産の所有者で相続登記がされていない場合、10月以降に納税義務者の申告を相続人に依頼し、新しい納税義務者となる相続人を相続代表者として申告していただきます。それにより翌年度に固定資産税及び都市計画税を課税しますが、申告がされない場合は、戸籍等で相続人を調査した上で、市内在住の方または長子の方を相続代表者

とした相続人全員の共有として課税しています。

相続人がいない場合や相続人全員が相続放棄した場合は、亡くなった所有者の相続財産として課税台帳に登録することになります。なお、令和元年度において相続財産としての登録は20件あり、そのうち税額が発生しているものの相続人が存在しないため課税を保留しているものは13件、固定資産税、都市計画税の税額として合わせて61万5,300円です。固定資産税、都市計画税については以前からこのような対応をしており、今後も同様に対応していきます。

答弁は以上です。

○9番（浅野一明君） 御答弁ありがとうございました。再質問で聞こうかなと思ってたところまで答弁の中にみんな入れていただいて、ありがとうございます。何聞こうかなと思って今考えていたところですが、所有者不明土地の件を先にちょっとお伺いしたいかと思えます。

ここで御答弁いただいたとおりなのですが、加茂市としてはそうしますと所有者不明の土地がふえてきて困っているなという状況ではないということでしょうか。大体ずっと以前からこのような形で続いているというふうな形でしょうか。

○税務課長（菅家裕君） ただいまの答弁にもございましたとおり、今年度、令和元年度の賦課時点で合計で20件という件数でございます。あと、そのうち不動産が小さくて課税までいかないというところが7件ほどございまして、13件が課税対象になっていると。税額として61万5,300円ということでございますので、それほど多くないという御理解でよろしいかと思えます。今後もこの形でいく予定でございます。

○9番（浅野一明君） 税額全体からすると小さいかと思うのですが、最終的に今保留しているものが13件ということなのですが、61万5,300円って最終的にどういうふうな処理になるのでしょうか。わかったときには課税するけども、わからないうちはほぼ永久にこのまま重なっていくというか、そのまま保存されていく金額なのでしょうか。

○税務課長（菅家裕君） 相続人が誰もいない、全員が相続放棄されているということになりますと、将来的には国のほうに行くような形になりますが、きょう担当のほうに私もその辺のところ聞きましたら、かなり手続きが難しいということで、その辺は最終的な形に対応させていただくということでございます。ですから、とりあえずはこの形で進んでいくというふうなことでございます。（「税額は繰り越す」と呼ぶ者あり）保留でございますので、課税にはなっておりませんので、繰り越しにはなりません。（「課税していない」と呼ぶ者あり）課税していない形でございますので、調定には上がらないので、繰り越しにはならないという御理解でお願いしたいと思えます。

○9番（浅野一明君） じゃ、調定にならないということなので、ふだんは私ら見てもわからない部分になってくるのですね、きっと。その辺、今のところそんなに金額もふえているものでもないと思うので、大きな問題になっているものでもないのかもしれないですけども、そういった課税が難しいところ、今後どのような、国のほうでも今制度を見直ししているような話もありますけれども、余りこういった誰に課税していいかわからないような状況が発生しないように工夫していただければなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○税務課長（菅家裕君） それにつきましては、今御答弁させていただいたとおり、市民課等から情報をいただきまして対応させていただいているということでございます。ここに残っている部分というのはこう

いう形でございます、将来的には最終的には国のほうへという形になろうかと思いますが、その手続きがかなり難しいということで、今ちょっとそこまでやっていないというのが現状でございます。

○9番（浅野一明君） ありがとうございます。

それでは、最初のほうにちょっと戻らせてもらって、福祉施策のほうからお伺いしたいと思います。まず、最初の第四平成園と、あと施設整備のお話があったのですが、まず第四平成園については当時、もう4年前、5年前ぐらいになりますか、そういう第四平成園も必要かなんていうふうな前市長からのお話ありまして、構想を策定していきたいというお話がありましたが、今回の御答弁今拝見していますと、高齢者人口の増加、今後も多少は、多少というか、令和17年ぐらいまでは予想されているところですが、第四平成園という形で特別養護老人ホームを建設する必要性としては、市としては今の段階でその必要性はないというふうな御判断をされているということでよろしいでしょうか。

○市長（藤田明美君） 浅野議員のおっしゃるとおりで、現在のところは必要ないというふうに私は考えています。

○9番（浅野一明君） そうしますと、まず御答弁の中にも書いていただいたのですが、今待機している方も大体40人平均ぐらいで来られていて、今後高齢者の方ふえてこられると、また待機者も少しふえるのじゃないかなというふうに思うのですが、今も多分近隣の施設とかにもお声がけして、いろいろなとこに入所御案内していると思うのです。その形で、第四平成園までは整備しなくても、今後乗り切っていけると、今の周りの市町村に所在する民間の事業者さんとかにお話しすることで、その辺は心配なく乗り越えていけるかなというふうな予想でしょうか。

○加茂市介護・看護支援センター所長（井上毅君） 今回の段階では回していけるというのが状況なのですが、施設を新築するという段階では非常に高額なお金がかかるのは御承知のとおりだと思いますので、あとさらに近隣の市町村のほうに私どものほうでしっかりコーディネートしていっておりますので、そのように対応していけばいけるのかなというふうには考えております。

○9番（浅野一明君） 施設整備となると本当に大きなお金かかるので、なかなか難しいというのわかりますのですが、もし今後の予想として特別養護老人ホーム欲しいというふうな、必要性があると判断されるのであれば、やっぱりお金ないと言っている場合でもないのかなという気がするのです。なので、その必要性の判断については今後も見通ししっかり立てていただきたいと思うのです。私の質問のほうでもちょっと書かせてもらいましたし、御答弁のほうでもありますが、もしそういう特別養護老人ホーム欲しいけども、お金がないというふうな形であれば、できるだけ民間の企業さんで進出したいところお声がけしたりとか、そういった方策も必要になるのかなというふうに思うのです。今の段階では特別養護老人ホーム新たに1つつくる必要まではないかなという御判断だというお話でしたけれども、今後の様子、近隣の事業所さんもまた新しくできてくるのかどうかちょっとわからないですけど、その辺の様子も見ながら、また総合計画つくる段階になろうかと思いますが、そういうところで今後の施設整備の方針についてまとめていただければなというふうに思います。

また、今の施設の件でグループホームや小規模多機能型住宅の整備についてもお答えいただいているところですが、今現状で民間の施設さんでこういうのを加茂市でできればなというふうなお話というのは今現在であるものですか。

○福祉事務所長（井上毅君） 今現在障害の関係の他市で起業されている方々なんかとの若干の相談がござ

います。議員さんおっしゃられるように、対象の施設とか対象者においてもすごく今多方面というか、広範囲になりますので、いろんな可能性を探りながら、そういう方々と今相談をしながら、できるところから少しずつ進めて今いっている現状で、ただそれが民間の皆様のところだんだん開いていって、いろんなお話が来ればいいなというところは今願っております。

○9番（浅野一明君） これまでの、前市長の時代までの対応としては、民間の方がそういった施設を開くということに余り積極的じゃない状態が続いてきたかと思います。そんな形がずっと続いてきたために、周りというか、加茂市ではなかなか民間の施設ができないだろうというふうな、多分事業者さんもそんなイメージ持っているかと思うのです。今ここに挙げたようなグループホームとかについても、当局のほうで必要感じられておる状況であれば、加茂にそういった施設を整備したいという事業者さんどんどんいっぱい情報が来ればいいのですが、なかなかもしないようであれば、加茂のほうでも積極的にそういった、市としても事業者さんにお声がけして、こういった施設加茂で整備いかがですかというふうなお話進めてもらえれば、またほかの事業所さんにもそういったことが耳に入れば、加茂でも今後新しく民間の事業者さん受け入れるのだなというふうなイメージ広がるかなと思いますので、その辺、今も当然やられていることかと思えますけども、ぜひ継続してほしいなと思います。

○福祉事務所長（井上毅君） おっしゃるとおりで、いろんなところに進めていくのが本当に必要で、特に加茂市内の障害の皆さんとか、その御家族からも非常にいっぱい要請を受けております。実際市長を初め、本当に市長さんがすごくいろんなところに施設なんかの視察を積極的に行っておりまして、他市へ出向いに行きまして、そちらの施設長さんとの関係をいろんなところにつくっていったりしまして、徐々に土台を固めていっているような状況でありますので、そういった中で加茂市にもまたお話があればということで今後も進めていきたいと思っております。

○9番（浅野一明君） ぜひまたそのように進めていただければなと思います。

もう一つなのですが、施設整備の話で障害者支援施設のほうなのですが、今もちょっとお話出しましたけども、第四平成園のほうはそこまで新たに整備しなくても乗り越えられるかなという予想ということでしたけども、障害者支援施設については、御答弁いただいた内容を見る限り必要性はあるよと、今後それをどういうふうに整備していこうかというお話なのかなと思うのですが、こういったところでも民間の事業者さんの参入を求めるとか、そういった方策とれるのかどうかと聞いてもあれですけども、そういった方針もあるのかどうかお聞かせ願えればと思います。

○市長（藤田明美君） 先ほどの再質問にも関連するのですが、高齢者福祉も障害者福祉に関しても、加茂市これまでは加茂市外の福祉関係の人から見れば非常に特異な状態だったと思うのです。そういう声を本当に何回もお聞きしました。そういった中で市長がかわって、かわったら方針が変わるだろうというふうな、周りの方もそういうふうな思ってください福祉業界の方もいらっしやって、そういったところからお声がけしなくても向こうから声をかけてくださる民間の業者さんもいらっしやいますし、私のほうから声をかけていくという状態もあります。そういった中で特に福祉関連の人たち、実際関係が繋がっているんで、そういったところからも情報は伝わっていているかなというふうには思うのですけれども、そういった中で加茂市としてまずどういった施設というか、高齢者も障害者もそうなのですが、障害者でいえば障害者の皆さんが加茂市でどういった生活をしていくか、どういうふうに暮らしていきたいかというところから考えて、そのためにどういった施設が必要かとか、どういった場所に必要なのかという

ころも考えて、しっかり計画して整備していかなければいけないし、そのときに民間の事業所に入ってもらうとか、加茂市としてやれることがあるかというところを今ちょうど考えているところであって、本当に民間の事業所が入ってきてもらうのはいつでもありがたいなというふうには思っています。

○9番（浅野一明君） 施設整備の話が中心になっちゃいましたけど、今市長から御答弁いただいたとおりで、ここの今答弁書の中でもホームヘルパーとか、そういったサービス事業もあると思うのです。そういったところも今までは加茂市は市が主体となってというか、事業を実施してきましたけれども、市で直営にしていれば直営にただけのいい面もあると思うのです。市のほうで実施事業に対して市の方針を直接反映しやすいとか、そういったところもあると思うのですけれども、今民間の事業所さんが参入されている、各加茂市以外のいろんな市町村で民間の事業所さんが運営されているから、サービスが悪いとか、市の方針が反映されないとか、そういったことになっていないと思うのです。なので、できるところは民間の事業所さんも十分に活用してといいますか、民間の事業所さんからも協力いただいて、よりよいサービスが提供できればいいのかなというふうに思います。そんな中でホームヘルパーさんも今のところ突然民間の事業所さん、お願いしますと言ってもなかなかいらっしやらないだろうから、とりあえずの形としては、じゃ今の形のまま市の直営でなるべく70人体制は維持するのでしょうか。人数的にはどういうふうにされるのかわからないですけれども、今のホームヘルパーの体制はとりあえずは当面市で直営の形で、あとは助成というか、ホームヘルパーの、ホームヘルパーだけじゃないですね、訪問看護のほうもあるですね、全額助成についても当面はそのままいきたいということでしょうか。令和3年以降助成対象者を見直しになっているのですね。ということは、今まで全員対象に助成していたところを、令和3年度以降助成の対象になる人とならない人が出てくる、例えば低額の所得者の方には助成しようかなというふうな今検討の状況なのでしょうか。

○加茂市介護・看護支援センター所長（井上毅君） まず、最初のホームヘルパーの関係なのですけれども、今非常に全国的になり手不足が深刻で、私どもも毎度毎度広報に出したり、チラシ入れたりしているのですが、現在ほとんど年間、今、ことしでも1人、2人とかいう状況です。どこ行ってもそういう状態というのはお聞きしております、非常に維持はなかなか深刻であるというところは1つあります。民間につきましては、そういうところにもどんどん、私どもの中の、支援センターの中のコーディネートの中でそういったところも活用していければというふうには考えておりますけれども、なかなかそういう業者というか、入ってきていただけるといいなというところは、やっぱりそういうような状況でしかないというところでは。

料金なのですけれども、おっしゃるとおりで、今対象者につきましては低所得ですとか、そういうところについて検討しつつ、無料を堅持するということは、今の考えでは財政健全化の中においてもちょっと方向性としては難しくなっているのかなというところで、そこについてしっかり検討していかなければだめだと思っているのですけれども、その料金に関連した体制を私どもの事務体制の中でもつくっていかなくちゃだめだということもあまして、そこら辺を含めましてちょっと時間をいただいて検討していかなければならないというところが現状です。

○9番（浅野一明君） わかりました。私も、ホームヘルパーさんとかの助成金の部分ですけれども、御負担いただける方からは御負担いただいてもいいのかなんていうふうに思うのです。一方でまた本当に低所得で、ホームヘルパー頼みたいけど、頼めないというふうな方には助成があってもいいのじゃないかな

というふうに思いますので、またシステムづくりも大変かと思うのですが、御検討いただければと思います。

ちなみに、ホームヘルパーさんなかなか募集がうまくいかないよというか、なかなか難しいという話でしたが、今現在50人の体制でヘルパーさんの仕事量というか、充足しているのかどうか、さらにふやしたいお考えなのか、それとも今の50人あればとりあえず最低限というか、50人あれば今のところの市内のホームヘルパーサービスの要望にはお応えできている形なのかお聞かせ願えますか。

○加茂市介護・看護支援センター所長（井上毅君） 今現状で何とかぎりぎり頑張っていていただいているという状況です。ヘルパーの皆様も当初からいらっしゃる方々とか、なかなか御高齢になられているというところもございまして、なので一生懸命私どもとしても今募集ということで取り組んでおりますが、という状況で何とか今頑張っていていただいております。

○9番（浅野一明君） わかりました。皆さんヘルパーさんも大変な仕事でしょうから、募集なかなか難しいということではありましたが、余りヘルパーさんに負担がかかるようであれば、それこそ待遇のほうも見直さなきゃいけないのか、その辺も含めてまた御検討いただければと思います。

あと、福祉関係については子供向けのワクチン接種等、医療費の原則無料ですけれども、この辺について、例えばですけど、国民健康保険とかでは医療費の助成していると国民健康保険のほうで国から来るお金が減らされているというふうなもの、今の制度でちょっとどういうふうになっているかわかりませんが、そういうのもあったのですけれども、それこそそういう医療費の無料化について国や県から何か指導があるとかいうことはないのでしょうか。

○健康課長（井上毅君） そのをやめなさいという指導というのはちょっと承知していませんけれども、私どもの医療費、子供医療費ですとか妊産婦の医療費なのですけれども、ほぼ他市並みで、子供の医療費については割とトップクラスのものだと思っておりますが、あと妊産婦なんかについても大体標準的なところで維持していると思っておりますので、そこら辺は多分他市と同じ状況だと思いますので、そこまで指導というのはちょっと私承知しておりません。

○9番（浅野一明君） ありがとうございます。なかなか財政的にも厳しいというところあるかと思いますが、子供の医療費等については、これから人口の減少とか少子化なんていう時代の中で、国や県から何かいろいろ指導があったとしてもこういった部分はできるだけ残していただきたいなというふうに思います。他市の状況も踏まえてなのでしょうけれども、ぜひ今後も継続していただければなというふうに思います。

それでは、産業政策のほう少しお聞かせいただきたいと思います。まずですが、前回の議会でもちょっと質問出たところですけども、郊外型大型店の新規出店を阻止する条例についてですが、ここの御答弁の中だと地域等は見直してもよいかなど、見直すべきかなというふうなお考えでしょうか。全くこの条例なくしてしまうのじゃなくて、今の規制の地域を変更していきたいというふうなお話でしょうか。どういったお考えに立っておられるのかなど。商店街守ることも大切ということでは書いてあるのですけれども、この条例そのものについてはなくさずに維持して、条例の中身についていじろかなというふうな御答弁の内容でしょうか。

○都市計画課長（樋口敏晴君） ただいまの御質問ですけれども、いろいろ方法があると思います。まるっきり規制をしている地区を外すという方法もありますし、そうでなければ条例の中で緩和するとかという

ふうな方法があるかと思います。その辺も含めまして今後検討していきたいというふうに今思っております。

○9番（浅野一明君） この条例もそうなのですが、今からまだ、これから加茂市の総合計画策定しようという中で、この条例を今すぐどうしようというのがなかなかできないのかなというイメージもあるのですが、例えば大型店が新規に出店したいなとなったときに、総合計画決まって、どうしようという方針が決まっていればいいのですけど、その間とかをどうされるのかなと。要望がなければそのままでも構わないのかもしれませんが、もし要望があったときにその辺を総合計画決まる前に全部決めちゃっていいのかなどうか、なかなか難しいところだとは思いますが、やっぱりこれも新たな就業場所の確保とかいう面から見ても、大型店全く禁止するのはうまくないだろうなというふうに思うのです。なので、少なくとも今の規制の内容について緩和するような方策を考えていただければなというふうに私のほうは思います。またそれこそいろんな計画づくりながらの話だと思うのですが、ぜひ加茂市の産業発展につながるような形でこの条例も整えていただければなというふうに思います。

あと、小口融資、あと企業の設置奨励金、そちらのソフト事業というのですか、そういった面なのですが、企業設置奨励金についてはどこでもやっているところなので、今後も恐らく継続されるのかなと、継続されるのかなとか、していくべきだなと思うのですが、小口融資、こちらも加茂の財政状況に見合ったものかどうかというふうな一言もついてはいますけど、小口資金の融資、どの程度存続したらいいのか、金額やその辺についてもどうされていくのかなと。大きなどうか、ソフト事業についてはこの2つが大きなとこかなんていうふうに思うのですが、現在の企業の支援として、この2つを維持するだけでいいのかなどうか、すごく気になる場所なのです。とりあえず小口資金については、これまでどおりをずっと維持していく、ずっとって、当面これまでどおり維持していく予定ということでしょうか。

○市長（藤田明美君） まず、小口融資についてなのですが、その制度自体を全くなくすというのは今のところは考えてなくて、今のまま変わらずか、答弁にも書いたのですが、中身をちょっと変えるかというところは今検討しているところです。それによってもう少し小口融資の制度を利用しやすくというのも変ですね、いわゆる夜逃げ資金というのにならないような状態にしていきたいというのは考えていまして、そこはでもはっきりしたところは今ちょっとお答えできない段階というところです。

○副市長（五十嵐裕幸君） 今市長が申し上げたとおりなのですが、やっぱり制度をちょっと見直すということでは内部でも検討しております。また、金融機関側の相応の負担みたいなものも考えていくようにすると、もうちょっと真剣な融資ができるのか、真剣なといいますか、融資先の業績みたいなものを精査できるのではないかと。多少不安があっても市が最終的に債務保証するという前提で貸し付けを実行している実態がありますが、例えばですけども、融資機関がそのリスクを半分しようとか、あるいは例えばこれは今利子補給ではなくて、預託制度を使っているわけです。その預託の負担を例えば金融機関にも半分負ってもらうとか、あるいは利子補給にするような形でもって金融機関が融資しやすくするとかというようなことを含めて検討してかないと、これまでと同じような形ではちょっとまずいのかなというところは内部でも考えているところです。

○9番（浅野一明君） まず、今御検討中ということなので、小口融資の質問としてはこの辺にさせていただきますけれども、市の負担が今まで大きい部分もあったのかなというふうに思うのですが、市の負担があ

るから、だめだということでもなくて、やっぱり産業の振興というか、今の企業の保護という面もあるかと思うので、市の負担が発生するのはしょうがないというか、当然だというか、市も負担しながら企業活動の振興かな、発展を目指している制度だと思うので、制度を変えていく場合であれば、やっぱり地元の企業さんが使いやすい制度、本当に望む制度、これ使ったことで企業がちょっと苦しいときに助けてあげたりとか、うまく軌道に乗せられるような制度になってほしいなと思うのです。当然やられることだと思いますけど、商工会議所さんとかともよくお話しされて、どういうふうな制度が皆さん使いやすいのか、そういったところも見きわめてまた制度の検討を進めていただければなというふうに思います。ありがとうございました。

それでは、もうちょっとあるので、お伺いいたします。企業誘致のほう、こちら小規模の企業でも積極的に受け入れられるようにというふうなお話なので、そちらのほうもぜひ進めていただきたいと思います。大企業の誘致というとなかなか難しい面もあるのですけれども、加茂市で今工業団地分譲できるところがないということで、さすがに分譲できるところないと企業のほうとしても加茂に行ってみようかなとなかなか思えないと思うのです。だからといって、ここに答弁にあるとおり、工業団地今から新たに造成しますなんていうのはちょっとやり過ぎなところもあると思うのです。なので、私としては大きな企業の誘致というよりこちらの、今御答弁いただいたような小さな企業を積極的に誘致ないしは市内での起業を勧めただけならいいのじゃないかななんていうふうに思うのです。大企業の誘致というふうに進められるのかなというのがありますけども、とりあえずそちらをおいて、こちらに小さいほうの企業に力入れたらいかかななんて思うのですけども、その辺、市長ないし商工観光課長どのお考えなのかなと思って、お聞かせ願えればと思うのですが。

○商工観光課長（明田川太門君） 今御答弁させていただいた中にあるとおり、なかなか企業さんいろんな話はこちらにあるのですが、加茂市には現在ありませんというような状況でございます。ただし、いろんな土地がございます、その中でこういうところが欲しいのだから、探していただけないかというお話があった場合は、我々が出向きまして、その土地の所有者等とお話しして、企業との間の仲介役といたしますか、そういったことで間を取り持つというようなこともしてございます。また、商店街等にも空き店舗等もございますので、そういったところには当然お話は持っていくことは容易なことでございます。あと最後に、答弁の中で最後書かせていただいておりますが、今後、令和2年度以降新しく新規起業される方につきましてはの支援も今検討中ではございまして、新年度予算に向けましてそういったところも考えていきたいというところでございます。

以上です。

○9番（浅野一明君） ありがとうございます。産業関係、商工関係、これから加茂市多分元気にしていきたいと思いますというときに一番活躍していただかなきゃいけない課なのかなというふうに思いますし、ぜひ今後もそんな形で進めていただければなというふうに思います。

あと、ちょっと時間もないので、各団体さんとの連携のお話、今御答弁の中でもいろいろなところと連携結ばれてきましたと、就任されてから結ばれてきましたということで、この辺大きな成果なのじゃないかなというふうに思います。市だけで特に災害関係、今市の職員さんも昔から比べれば大分、3分の2ぐらいになっているわけですし、なかなか手が回らないところあると思うのです。そういったときに各団体さんと協力しながら防災の対策つくっていくというのは本当に必要なことだし、とてもよいことだなと思

います。これからもいろんな災害とかの状況を想定しながら、各種団体さんとうまくそういった交渉ができればいいかなというふうに思います。また、大学や、あと商工会議所さん、これから総合計画つくるときとかもぜひ積極的にかかわっていただいて、加茂市が市として、行政としてよくなるのは当然なのですが、そんな中で大学さんや商工会議所のほうの魅力も高まれば非常にいい関係が築かれるのじゃないかなというふうに思います。その点も当然お考えのことと思うのですが、そういったところを目指して今後進めていただければなというふうに思います。

私の質問以上とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（滝沢茂秋君） これにて浅野一明君の一般質問は終了いたしました。

10時45分まで休憩といたします。

午前10時30分 休憩

午前10時45分 開議

○議長（滝沢茂秋君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

一般質問、次。

〔事務局長 質問要旨 朗読〕

○議長（滝沢茂秋君） 8番、大平一貴君。

〔8番 大平一貴君 登壇〕

○8番（大平一貴君） YO2781の大平一貴でございます。ことしはい年ということで、変革の年。加茂市は市長が交代しまして、大きく市政も変わりました。私も最初に当選したのが12年前で、どれだけ加茂市に変革をもたらしたのかわかりませんが、この12年の間に加茂市政は大分変わってきたような気がします。議員のほうにおかれましては、森山議員から後ろの方はその当時もいらっしゃいましたが、それから半分の方は新しくなりました。市当局におきましては、数人こちらのほうにいましたけど、それ以外の方は大きくかわりました。そして、何よりも傍聴席にこれだけ大勢の人が来るとは、市長がかかった効果というのは大きいのだなと思ってもいます。

それでは、加茂市議会12月定例会に当たり、加茂市職員の労働環境について一般質問させていただきます。これは労働環境と言っていいのか、働き方改革と言っていいのか、その辺ちょっと微妙なのですが、働く環境、労働の環境について質問させていただきたいと思います。

加茂市職員の労働環境につきましては、12年間いた中で、8年間しか議員はやっていませんが、平成21年6月議会の一般質問でトップダウン、ボトムアップについてさせていただきました。内容は、職員のやる気を引き出すためには、トップダウンだけではなくボトムアップも必要ですよというものでした。前市長からは、外からではわかりにくいのが、両方やっている、そういう答弁でした。怪しい限りです。外からではわかりにくいのですが、藤田市長はトップダウンばかりではないと思っております。

また、職員とは関係ありませんが、平成19年9月議会で女性議員を誕生させるための政策を提案したことがあります。当時、県内市町村で女性議員がいないのは小千谷市と加茂市だけでした。女性が直面する市政に対する課題は、直接女性が議員となって解決するほうがよいという思いから、奈良県大和高田市の例を参考に、女性を対象とした模擬議会を開催し、立候補の障壁を下げようにはどうかという提案をいたしました。前市長からは、もちろん却下されました。平成27年以降は、1名ですが、女性市議

がいるので、ぜひ頑張ってくださいとともに、5人くらいは女性市議が誕生していただきたいと思っています。

加茂市は、24年の長きにわたり市政を担っていた市長がかわり、加茂市民だけではなく、近隣市町村からも注目されています。また、女性市長としても注目され、市長本人だけではなく、女性が活躍することの期待もされております。世間では性別や年齢、学歴、経歴などの属性で判断されることが多くありますが、私は当時市会議員であった藤田市長と一緒に活動させていただいた中で、自分が女性だからとか、女性が活躍しなければという発言を聞いたことがありません。私は、このような感覚のほうがよいと思います。電車、公共交通機関などであえてプライオリティーシートを設置しなくても、どこでも高齢者、障害者、体調不良者、妊婦、乳幼児連れに席を譲るようになることを望むように、仕事においても女性だからとか、男性だからとか余り意識せずに働ける環境をつくるのが理想だと思っています。しかし、残念なことにこの理想と現実が大きく乖離しています。日本全体で女性の政治家や役所、企業において女性管理職が少ないので、女性の割合をふやしていく必要性を感じています。そのため、加茂市でということではなく、全国的に女性に議席や管理職ポストを一定比率割り当てるクォータ制を導入することも必要だと思っています。

加茂市に話を戻しまして、加茂市役所の現在の正規職員の人数は232人、男性132人、女性100人です。男女の比率はさほどではありませんが、私が初当選した平成19年以降、女性課長はおりません。恐らくその前にもいなかったと思います。それに対し、前市長は課長はいないが、課長級の職員が2名いる、その当時の話ですね、と答弁されていました。いかにもこれで十分女性が活躍しているという感じを受けたのですが、私は不自然だと思っています。

また、今年度、藤田市長になってから組織されたプロジェクトチームの人数は31人、男性28人、女性3人になっており、圧倒的に男性が多くなっています。有休取得率も役所全体では32.3%、男性29.4%、女性36.2%になっており、男性の取得率が少なくなっています。

男性の育休義務化が話題になっているので、職員に調べていただきましたが、加茂市役所においては男性の育休取得資格者は平成28年度で6人、29年度で1人、30年度で2人ですが、いずれの年も取得者はおりませんでした。令和元年度は育休取得資格者が3人いて、1人が取得していますので、改善傾向にあるかもしれませんが、加茂市役所の男性の育休取得は少ないようです。

男性の育休の重要性についてももう少し説明しますと、厚生労働省の行った調査では、出生率の向上に特に大きな影響があるのが男性の家事、育児の時間になっていました。男性の休日の家事、育児の時間別に見た第2子誕生の調査では、第2子以降の出生割合は男性の家事、育児時間に正比例していました。男性の家事、育児時間がない場合は9.9%、2時間未満の場合は25.8%、2時間以上4時間未満が48.1%、4時間以上6時間未満が55.3%、6時間以上が67.4%となっています。また、先進国の男性の育休制度は日本が一番長くなっていますが、男性の家事、育児時間割合と出生率を比較すると、日本の男性が家事、育児に費やす時間は世界的に見ても最低の水準でした。

市長は、市役所内の男女の役職、プロジェクトチームの人数、有休取得率、育休取得率の状況をどのようにお考えでしょうか、お伺いいたします。

次に、会計年度任用職員についてお伺いいたします。会計年度任用職員とは、自治体で働く臨時、非常勤等職員の適正な任用、勤務条件を確保するため制度化されるものです。制度化されることにより、採用

方法、職務に対する制約、そして待遇の改善が期待されます。

そもそも会計年度任用職員の制度が始まる理由は、地方財政の厳しさから正規職員の採用を控えて、人件費の少ない臨時、非常勤等職員の増加で対応し、臨時、非常勤等職員が多くなったことに始まります。加茂市においても9月議会で安武議員の質問により、非正規職員の人数が週20時間以上働く188人、短期間雇用70人がいることがわかりました。先ほどの正規職員232人と比較し人数が多いことがわかれると思います。臨時、非常勤等職員を正規職員のかわりに採用したのか、その職種が臨時、非常勤等職員で十分できる仕事だったのか、今正規職員がしている仕事が臨時、非常勤等職員ではだめなのかという検討はしなければなりません、臨時、非常勤等職員の人数が多いことは事実です。

臨時、非常勤等職員は、官製ワーキングプアにつながることもあります。ワーキングプアとは、仕事があってもお金がたまらず、生活できるぎりぎり働く貧困層のことで、年収200万円以下の人が対象になります。平成27年国税庁の調査では、民間企業も含め全国に約3,000万人いるそうです。

ワーキングプアの問題点は、将来性に乏しい、つまり未来に希望を見出せないことだと思います。給料が低くては結婚、子供、健康の維持、住居の購入などの希望を持つことが困難です。そして、このことは少子化問題にもつながっています。ワーキングプアの問題はなかなか解決されませんが、政府も対策を行っています。加茂市としてもできることから始めるべきだと思います。地域の給料の相場もありますし、家計補助的に働いて、世帯年収がそれなりにある人もいます。民間企業で退職し、退職金を受給した後に年金を受給しながら働く人もいますので、全て一律には言いませんが、その職種、民間企業との比較をしながら、臨時、非常勤等職員と正規職員の格差を減らすべきだと思いますが、いかがでしょうか、お伺いたします。

長々と会計年度任用職員について説明しましたが、現在正規職員が行っている仕事が臨時、非常勤等職員でだめなのかの検討と、臨時、非常勤等職員の中で仕事によって待遇を改善してはいかがでしょうか。

以上で壇上での質問を終え、再質問は自席にて行わせていただきます。

〔市長 藤田明美君 登壇〕

○市長（藤田明美君） 大平議員の御質問にお答えします。

初めに、女性の活躍に関する質問についてですが、大平議員御指摘のとおり、市役所内の男女の役職、プロジェクトチームの人数、有休取得率、育休取得率など、いずれの指標も現状では女性が活躍しているとは言えない状況です。令和元年7月1日現在の市役所職員数は男性132人、女性100人ですが、保育士、調理員、用務員を除くいわゆる事務系の職員数は男性が120人、女性が63人です。そのうち係長以上の役職の状況は、課長は男性16人に対し女性はゼロ、参事、課長補佐は男性30人に対し女性は1人、係長は男性38人に対し女性は20人となっています。このように加茂市役所の女性職員の管理職への登用は低水準にとどまっています。

しかしながら、多様化する業務に対応するためには、性別にかかわらず、能力に応じて管理職など重要な職務を担ってもらう必要がありますので、今後は女性職員の管理職への登用を進めたいと思いますが、一方、女性職員の管理職がほとんどいないような環境が長く続いてきましたので、まずは職員の意識改革から始めなければならないと考えています。

次に、臨時、非常勤職員と正規職員の格差を減らすべきであるとの御意見についてです。議員のおっしゃるとおり、臨時、非常勤職員と正規職員での格差が全国的にも問題となっており、加茂市役所におい

でも臨時、非常勤職員の賃金は高いとは言えない状況です。基本は同一労働同一賃金と考えていますが、臨時、非常勤職員は職種、業務内容、勤務時間等により、賃金は時給では830円から2,875円、日給では6,640円から1万2,500円、月給では14万6,080円から40万円、また期末、勤勉手当については一部の職員を除き出していないなど、その業務形態等によりかなり幅が広く、賃金の安い、高いを一律一様には比較できません。

参考までに、地域の給料の相場ということでインターネットで市内の求人状況を調べたところ、コンビニアルバイトの時給が830円、ハンバーガー店アルバイトの時給が850円、フルタイムの事務職員で総務関係やシステムネットワークの管理、保守を行う職の基本給が18万6,500円から23万1,500円で、賞与が年間1カ月分、資材の販売、原材料等の仕入れを行う職の基本給が14万5,000円から16万円で、賞与なし、医療事務や窓口業務を行う職の基本給が12万円から16万円で、賞与が年間3.5カ月分などとなっています。市の臨時、非常勤職員の賃金が特段に民間とのバランスを欠いているというわけではありませんが、最低賃金で働いている職員がいるということをよく認識する必要があります。

地方公務員法等の改正により、来年度から新たな臨時、非常勤職員の制度である会計年度任用職員制度が開始されます。この制度により、これまでは支給できなかった期末手当を臨時、非常勤職員に支給することができるようになりましたので、加茂市役所においても社会保険加入の臨時及び非常勤職員、週30時間以上の勤務または1年を通じて雇用する見込みで、週20時間以上の勤務かつ8万8,000円以上の賃金というような職員を対象に、期末手当を年間1カ月分支給することとし、処遇の改善に努めたいと考えています。それでもなお低賃金である職員がいる状況に変わりはなく、今後財政状況を改善させる中で、臨時、非常勤職員の処遇もさらに改善していく必要があると考えています。

答弁は以上です。

○8番（大平一貴君） 最初に、会計年度任用職員についてお伺いいたします。

まず、会計年度任用職員が誕生するというのは、これは国の決まりですから、そういう方向でいいと思うのですが、現在の配置、部署ごとに何人いるとか、そういったものは見直しをされるのでしょうか、それとも今現在適正だというふうに考えていらっしゃるのでしょうか。

○総務課長（青柳芳樹君） 部署ごとの人数について、改めて会計年度任用職員の制度に合わせて見直すことは考えておりません。また、この先の問題として、それが適正かどうかというのは当然考えていかなきゃいけないと思いますが、このタイミングで考えるということは特別考えていないということでございます。

○8番（大平一貴君） 来年度から課の統廃合を行うというふうになっておりますが、それに合わせて正規職員は配置はかえられるのでしょうか。

○総務課長（青柳芳樹君） 課の統廃合があれば、正職員はそれに伴って当然動くということになります。

○8番（大平一貴君） そうすると、それに合わせてその課にいる会計年度任用職員の数も変わるのじゃないかと思うのですが、そのタイミングでは配置を適正にされるということでしょうか。

○総務課長（青柳芳樹君） 課の統廃合は行いますが、業務そのものがなくなるわけではございませんので、また改編があった中で業務が合理化されれば、この先としては数は減るかもしれませんが、このタイミングではとりあえずないということでございます。

○8番（大平一貴君） 正規職員の残業時間なんかを見てると、数字を出してもらったわけではないので、夜市役所の周りを散策する中で、この部署電気ついているとか、この人残っているとか、見ているだけしか私にはわかりませんが、部署によって残業時間等は違うと思います。それに合わせて仕事を振れるところもいろいろあると思うのですが、会計年度任用職員とか、適切な配置をすることによって正規職員の残業を減らす、会計年度任用職員が本当にこの部署に必要かどうか、足りない部署があるのか検討した上で賞与等を出すべきだと思うのですが、それについてはいかがでしょうか。

○総務課長（青柳芳樹君） 部署によって夜残っていることが違うのがあるのはそのとおりだと思います。それはある程度是正していききたいと思っているのですが、業務によって日中どうしてもその人数が要するという部署、あるいはある程度時間をかけてやれる業務であるところがありますので、一概に夜残っているところは忙しくて、夜残っていないところは暇だということではないということは御理解いただきたいと思います。

○8番（大平一貴君） そういった部署もあると思います、仕事もあると思いますので、適正な配置を行った上で期末手当を出していただくようお願いいたします。

それと、私の中で文書出しましたが、会計年度任用職員の中にもさまざまな状態の方がいらっしゃると思います。仕事に合わせてお金を出すというだけで本当にいいのかどうか、それとも退職した人はちょっと勘弁してくれよというのもありなのじゃないかなと思うのですが、ここには期末手当しか書いていないのですが、退職手当も短時間ではない会計年度任用職員には出すことができるというふうになっていると思うのですが、その点とあわせてお答えいただけますでしょうか。

○総務課長（青柳芳樹君） 退職手当出せるような勤務形態もありますが、今のところそういう職員は出ない見込みでございます。

○8番（大平一貴君） 官製ワーキングプアということを指摘させていただきたいのですが、そのトップに挙げられるのが保育士のようなようです。加茂市においても保育士、正規の方と非正規の方がいらっしゃるのですが、非正規の保育士の方は今回会計年度任用職員になるのでしょうか。

○総務課長（青柳芳樹君） 会計年度職員の扱いになります。

○8番（大平一貴君） 仕事の能力がどうこうではなくて、加茂市の財政的な都合から非正規の方を正規にしないという話を前の市長はされておりましたが、若くてこれからやっという保育士の方は退職金は出るのでしょうか。

○総務課長（青柳芳樹君） 今の非常勤、嘱託という呼び方をさせてもらっていますが、については、会計年度任用職員に移行しても退職金の対象にはなりません。

○8番（大平一貴君） 総務省の資料を見させていただきますと、フルタイムとパートタイムで、フルタイムの方は退職金を出することができる、常勤の勤務日数が月18日ある者が引き続いて6カ月以上になった者、出すようになっているのですが、今の話からすると、法律上は総務課長が言われるとおりなのかもしれないのですが、状況からすると、年をとって市役所OBとかで雇われている退職金をもらった方に退職金出せとは私は言いませんが、これから役所に入ろうとする方で若い人、これ退職金を1年であっても2年であっても僕は出すべきじゃないかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○総務課長（青柳芳樹君） 雇用の面からいえばそのとおりだと思いますが、全国的にだだと思います。県内だけじゃないと思うのですが、保育士は非常勤の割合が非常に高い職場でありますので、非常勤に対して

これから退職金を出すというところは今のところ私は聞いておりません。保育士ですね。少なくとも県内では。個人的には非常にかわいそうな待遇だと思いますが、なかなかそれ一斉にやっちゃうと、かなり額的には相当なものが必要となってくるということもありますので、加茂市としても今まで嘱託という形でやってまいりました。この先財政状況がよくなったら、それはやっぱり待遇はよくしていきたいというのはないわけじゃないですけども、どうしてもそこに入ってくる金考えると、なかなか、全国的な話になりますが、厳しいものじゃないかなと予想しております。

○8番（大平一貴君） 財政的に苦しいから、出せないという考え方もよくわかるのですが、かつてから私がベースアップとそういう非正規の方の給料どちらが大事なのかという話をしておりました。今回もベースアップは議案は上がってきていますが、その影響額と非正規の保育士の退職金を出したときの影響額比較すると、私は非正規に退職金を出すべきだと思いますが、市長はどうお考えですか。

○市長（藤田明美君） ベースアップは人勸の件でしょうか。それは国の制度に従ってということと、私はそれとは別に保育士、または官製ワーキングプアのお話をされていましたが、本当は保育士さんは保育士さんでどういった処遇をすべきかということを考えるべきだというふうに考えています。特に保育士さんの職が正規ではなくて非正規で十分なのだという考えはもちろんありませんし、当然のことながらしっかり責任を持った仕事をされるべきでありますし、本当に重責だと思っています。そういった中でこれからはもっとより職務の内容に応じた給与にしなければいけないだろうなというのがありますが、現実的にはすぐに対応できる状態ではないということです。

○8番（大平一貴君） 方針としては別にお互いそごがあるわけでも何でもないので、優先順位として私はベースアップよりもそちらのほうがしたほうが良いというふうに考えておりますので、そこだけ意見を言っておきます。

それと、似たようなところで児童厚生員、それと乳幼児あそびの広場、こういったところも、他市と比較して別に安いというわけではないのですが、扱う仕事としては結構重要な仕事なのじゃないかなと思うのですが、こちらのほうへもしっかりとした対応をお願いしておきます。

そして、最後会計年度任用職員についてお伺いするのですが、これ影響額はどのぐらい見込んでいらっしゃいますか。

○総務課長（青柳芳樹君） 会計年度任用職員は、1カ月分の話ですか。会計年度職員の本給といいますか、もとの金額は今のベースにありますので、基本的には変わりません。制度そのものでいえば特別ありません。新たな金額はありませんが、今回、先ほどの答弁の中にもありましたが、期末手当を出せることになりました。加茂市としては1カ月を今回上程しています。1カ月に相当するのは2,600万ぐらいです。

○8番（大平一貴君） 2,600万という数字を、それはずれるかもしれないですけど、大体そのぐらいというのを聞いたかったので、ありがとうございます。

次に、女性の活躍ということで、特に女性活躍してよというわけではなく、普通にやっていただきたいという気持ちで、藤田市長ともこの考え方は一致するのですが、やっぱりここ加茂市においては女性の活躍がちょっと足りないのかなと思っています。無理にやらせる必要もないですし、意識改革からが必要だと思うのですが、意識改革をどのようにして行っていく予定でしょうか。

○市長（藤田明美君） 今回の大平議員の一般質問の内容について、考え方は大平議員と同じなのです。女性の活躍に関しては、何をもって女性が活躍していると捉えるのかということにもよると思うのですけ

れども、まず現在の加茂市役所の中の状況は、管理職はやっぱり少ないというふうに私は考えています。市役所内だけではなくて、日本の社会全体なのですから、女性が意思決定機関の中にはもっとふえるべきだというふうに考えています。基本的には男女同数ぐらいなわけなので、本当は、その職種にもよるのでしょうか、男女半々になっていくのが私は自然だというふうに考えています。それがこの数年ですぐということではなくて。そういった中で、市役所内では女性の管理職はなるべくふやしていきたいと思えますけれども、女性だから登用するというのではなくて、やはり適材適所、その部署に合った人材の登用になるということと、それがだから逆に言うと女性だから課長になれないということも当然なくなるというふうに考えています。

そういった中で、意識改革なのですから、私もこれまで、結構たくさんなのですから、自分自身でも勉強してきたところもありますし、いろいろ研修で女性が活躍するにはどうしたらいいかということ、これを勉強会に参加させていただくこともありました。そういった中で、共通しているかなというふうに思われるのが、日本の女性もそうなのですから、アメリカの女性にも言えることだということで、女性に自信をつけさせることが大事だというふうに言われるのです。それは何回かの研修会で言われていて、私もそれは必要だというふうに思っています。要は管理職を任せるといったときに、やはりどうしてもちゅうちょしてしまう環境に今はあると思うのです。そういったところの壁を取り除いていくことが必要であることと、最近ちょっと学んだことなのですから、基本的には余り女性、男性区別するのはどうかと思うのですが、女性の考える傾向、男性の考える傾向が違いがあるとして、そういった中で女性の能力をより発揮するには、割と小まめに若いうちから異動をさせて、将来的な展望が見えるようにしたほうが能力が発揮できるのじゃないかということ、これを最近アドバイスもらったのです。そういったところも有効かなというふうに思っています。これまで加茂市役所の中は男女関係なく異動が少なかったもので、そういった意味でもいろいろな部署を経験させることによって、自分の得意分野というのがどういうところかもわかってきますし、そういったところで将来像を具体的に描けるようになることが女性の活躍も、男性もだと思えるのですけれども、女性の活躍につながっていくかなというふうには私は考えていますということと、メンターというのをよく言われますが、そういった立場になる人が、特に女性なのでしょうか、これからの職員相談に乗ってくれる人とかというような立場の人が必要にはなってくるというふうに思っています。

○8番（大平一貴君） 今自信という話とメンターという話をいただきました。両方ともそれが正解なのかなという気がするのですが、いろんな意識改革をしてから役職につけるという考え方もありますし、立場が人をつくるという考え方もあります。いきなり課長は、部署を異動させて自信つけさせてからとなると、いつできるのかなという感じはするのです。なので、課長は無理としても、例えば女性だけのプロジェクトチームをつかって、提案をさせて自信をつけさせていくとか、そこで活躍した人を課長にして、メンターとして新たな突破口を出してくるようになるとか、その人を突破口に新たな人を引き出していくようにするとか、そういう考えはありますでしょうか。

○市長（藤田明美君） 女性だけのプロジェクトチームをつくるか、そういうのはいいと思っているのと、クオータ制の話が出ましたけれども、今すぐクオータ制をするというか、要はある程度数を割り当てるといふことに、ちょっとそれはどうかという思いがありまして、それこそそういったプロジェクトチームや経験を積んでからのほうが私はいいと思っています。ほかの国だと、パリテ法といって本当に男女同数

というふうになっている国もあつたりもするのですけれども、例えば、具体的な場合ではないのですけれども、男性と女性で同じぐらいの年齢の人がいて、同じぐらいの年数働いてきて、どちらも管理職になりたいという意欲がある職員がいたと。でも、課長になれるのは1人ですといったときに、結果的に男性が課長になりましたとなったとき、課長になれなかった女性はその男性に比べて能力がなかったかといえば、決してそうではないと思うのです。ただ、これまでに管理職になるための経験や意識づけまたは知識をつけるとか、そういった経験が不足している可能性はあるというふうに思えるのです。それが具体的に今そういう人がいるとか、そういうことではなくて、そういった意味で、日本全体に言えると思うのですが、男性のこれまでの働き方に女性が合わせるという考え方ではなくて、働き方全体、男性、女性ともに考えるというか、変えないといけないと思っていますし、そういった中で男性も女性も両方が働きやすい環境をつくって、その中で男性も女性も経験する場がふえていくというのが私はいいいのかなというふうに思っています。

○8番（大平一貴君） クオータ制、日本全体だとそこそこできるのかなと思ったりもするのですが、加茂市で現状でやるのは確かに私もうまくはないと思いますので、女性限定のプロジェクトチームをつくってやっていくというのは1つの考えだと思うのです。特に藤田市長におきましては教育に力を入れると。9月議会で一番やりたいのは教育なのです。それ何するのですか。プロジェクトチームが出します。火曜日それが出てくるのかどうか期待をしているとこなのですが、恐らくその辺も削減が先行していてなかなか難しいのだらうなという気はするのです。であれば、子育て、教育に関して家庭で主導権握っているのは私は女性じゃないかなという感じがするのですが、女性が子育て、教育、出産から中学校卒業する、高校卒業するぐらいまで加茂市ではこうするのだという政策を女性限定のプロジェクトチームをつくって考えてもらったらいかがかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○市長（藤田明美君） 今後の政策ですよね。それはいいアイデアだと思いますので、ちょっと考えてみたいと思います。

○8番（大平一貴君） ぜひ検討をお願いいたします。

それと、もう一つ、育休とかその辺だけを聞いていましたが、残業時間について、これもまた男性の残業以外余り見たことがないのですが、市役所においては男性と女性、残業時間はどのぐらい差があるのでしょうか。

○総務課長（青柳芳樹君） そういうデータはとっておりません。

○8番（大平一貴君） 加茂市役所は、財源の状況から残業代を全部出さずに代休をとるというふうな話になっておりまして、代休が本当に全部とれているのかなという不安は感じております。そこら辺も考えると、仕事を男性だけがやっているのじゃなくて、女性もしっかり頑張ってお互いに仕事を分散していくようにしていったらどうかと思います。

それと、残業に関しましては、本人の希望をもとに所属長が命令する形になっていると思うのですが、本当にこれ課長が命令してやっているのかなという疑問はあります。私も職場に部下がいたときに、僕は自分の部下の仕事の内容は把握しているので、どのぐらい必要かというのはわかるのですが、ほかの部署なんか見ていると本当に必要なかどうか全くわからないのです。恐らく申告に基づいてやるしかないのだらうと思うのですが、総務課長だったら全体把握できるかというのと、そうではないと思うのです。その中で本当にこれ皆さん必要なことをやって仕事割り当てているのかな。男性だけ仕事をやって、その人だ

け残っている。特に福祉事務所はそういうのが多かったわけですけど、その仕事をその本人たちだけではなくて、仕事を分散させる必要があるんじゃないかという考え方から、残業時間は把握しておく必要があるのだろうというところをつけ加えさせていただきます。

それと、もう一つは課長が、今回部署統廃合で課長の数が減るのでしょうか。ですが、こっち側にいると、目の前は皆さん1つずつしか立っていないのですが、そっち側は2つ、3つ立っている人が結構いるのです。これは小池市長時代の変化なのです。何となく「クイズダービー」のはらたいらさんにぼぼぼっと上がったり、竹下景子さんにぼこぼこっと上がるような印象を受けて僕はいつも見ているのですが、その辺の感覚からしても課長の数をふやす必要があると思うのですが、その辺はいかが考えておりますでしょうか。

○市長（藤田明美君） 今兼務している課長も何人かおりますので、そういうところの兼務の解消は必要だと思っています。そういった中で組織の改編もしていきますし、要は今まであった課がくつつくというところもありますし、新しい課ができるというところもあります。そういった中で今後も適正な配置には努めていきたいというふうに思います。

○8番（大平一貴君） もう一点なのですが、課長は今手当が12%、給料に12%乗っているということなのですが、賞与は基本給掛ける15%の賞与ですけど、この12%は役職手当なのでしょうか、それとも残業代分なのでしょうか。課長は残業代が出ないわけですけど、その辺はどういうふうにお考えですか。

○総務課長（青柳芳樹君） おっしゃるとおり残業代は管理職出ません。それに見合うものも含めて総括的な管理に与えられている手当ということでございます。

○8番（大平一貴君） 管理者側だから、それでもいいとは思いますが、仮に12%を残業代として考えると20時間なのです。160時間の12%、大体20時間ぐらい。それを超えると課長手当なくなっちゃうぐらいの勢いなので、その辺も配慮して仕事を割り振っていただくようお願いいたします。

それと、ちょっと聞き忘れたことが先ほど1点ありまして、会計年度任用職員、労働条件通知書は出されるのでしょうか。

○総務課長（青柳芳樹君） 従来からも雇用通知書を出しておりますが、同等のものを出すことになります。

○8番（大平一貴君） 労働基準法で出すことは決まっているのです。なかなかもらっていないという非正規職員の方もいらっしゃるようなので、滞りなくやっていただくようお願いいたします。罰則規定もあって、罰金30万円ですか。最近奈良県とか三六協定を結んでいないということで労働基準監督署入っているの、いつ加茂市に入られるかわからない。ぜひしっかりやっていただくようお願いいたします。

それと、最後になりますが、令和元年、ことし7月23日の藤田市長からの削減案で浮いたお金が3,100万円、ことし。ですけど、来年以降は6,000万の赤字で、月曜日出されるものでとんとんになるのかなというふうに思っていますが、これでまた会計年度任用職員2,600万円マイナスですから、やるべきこと、無駄なことをしっかりと削減して、藤田市長が本当にやりたい教育に投資して、未来への投資でよりよい加茂市をつくっていただくようお願いして終わります。

○議長（滝沢茂秋君） これにて大平一貴君の一般質問は終了いたしました。

午後1時まで休憩いたします。

午前11時30分 休憩

午後 1時00分 開議

○議長（滝沢茂秋君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

一般質問、次。

〔事務局長 質問要旨 朗読〕

○議長（滝沢茂秋君） 11番、森山一理君。

〔11番 森山一理君 登壇〕

○11番（森山一理君） 皆さん、こんにちは。議席番号11番、大志の会、森山一理でございます。令和元年12月定例会に当たりまして一般質問をさせていただきます。

まず、1番目、加茂市におけるごみの分別、ペットボトル回収についてであります。このペットボトルというのは、正式が片仮名ではなくてPETだということを今回勉強しました。文章には全てPETと書いております。

本年11月18日から19日にかけて、加茂市・田上町消防衛生保育組合議会で行政視察に組合議員として参加してまいりました。管理者である加茂市長、18日、初日のみ参加です。副管理者である田上町長を初め、加茂市、田上町の組合議員、事務局員での視察でした。18日は栃木県日光市クリーンセンター、ここはごみ処理施設、へ、19日は栃木県鹿沼市のジャパンテック株式会社栃木工場、ここはペットボトルリサイクル工場、を視察させていただきました。日光市では、ごみの分別は細かく分類されており、ごみの資源活用に積極的に取り組んでおり、ごみの減量を進めるために、家庭用生ごみ処理機及びコンポストの購入補助制度も導入されております。ジャパンテック株式会社では、全国の自治体からのペットボトルを有料で回収し、きれいに洗って粉碎し、再生PET樹脂、フレーク、ペレットとして再商品化製品利用事業者に販売しております。視察を通じて感じたことは、加茂市でもごみの分別に早急に取り組まなければならないと実感した次第でありました。

市長におかれましては、市議会議員時代から県内のごみ処理施設などへ積極的に視察を重ねておられ、市長に就任された現在、副管理者の田上町長を初め組合議会事務局スタッフと今後のごみ処理施設のあり方について協議をされている最中と察します。

市長は、市議会議員時代の平成30年12月議会、昨年この議会ですね、議会でごみ処理施設の更新とごみの減量化についてを一般質問されました。その中でごみの減量化について尋ねられ、ごみ処理施設の寿命を延ばす、ごみ処理経費を削減する、子供たちの教育配慮という観点からは私はごみの減量化を進めるべきと考える、ごみの減量化の方法として資源ごみを分別する、ごみを有料化するという質問をされました。これに対して前市長答弁では、ペットボトルを分類収集すると1カ月50トン、950万円、容器包装プラスチック、白色トレイ、この2つで1年間230トン、7,800万円かかると、9,000万円近くの金がかかるとありました。ごみの有料化について、前市長答弁では、総額1,350万円が加茂市の収入になるとの答弁でした。

市長は、議員時代の一般質問で、子供たちの教育上の問題、それは今加茂市の子供たちは学校で、小学校4年生の社会または中学校2年生の地理、家庭科、英語でリサイクル、3Rについて、リデュース、リユース、リサイクルについて学んでいます。学校で学んでいるにもかかわらず、加茂の自分が住んでいる地域ではリサイクルはしていない、それも教育上どうかと質問なさいました。これに対して前市長の答

弁は、欧米で言いふらされていることをそのまま日本の子供に吹き込むことは間違っている、そういう間違った教育は絶対にすべきではないとの答弁でした。

新潟県発行の平成30年度ごみ減量化・再資源化実態調査結果、資源ごみの収集状況で、加茂市は缶、金属類、ガラス瓶、古紙の分別は行っているものの、容器包装リサイクル法による分別収集実施状況表では、県下20市の中で加茂市だけ計画に基づき実施されておられません。また、ごみ処理有料化状況一覧表では、加茂市、田上町、糸魚川市、五泉市が有料化されていません。有料化とは、条例に基づき住民から手数料を徴収することを意味します。また、家庭用生ごみ処理装置設置補助一覧表では、コンポスト容器、ボカシ容器に2,000円から上限3万円、電動生ごみ処理機に2万円から上限7万円を補助している自治体があります。

ペットボトル、PETというのは樹脂の材質名で、ポリエチレンテレフタレートの意味でございまして、資源化については、容器包装リサイクル法における市町村の役割として、1、家庭からごみとして出された容器包装について収集、選別、異物除去などを行い、法律に定められた分別基準に適合させさせること、2、適切な保管管理、指定保管施設に保管すること、1、2の要件を満たした廃棄物は分別基準適合物と呼ばれ、公益財団法人日本容器包装リサイクル協会が市町村との契約に基づき引き取って再商品化、リサイクルを行うというもので、実際に引き取りを行うのは協会が業務委託している再商品化業者であります。リサイクルPET原料は、主に繊維、シート、成形品に使用されています。代表的な商品は、繊維では衣類や車の内装材、シートでは卵パック、成形品では文具などに使われ、2011年から飲料用ペットボトルにも使用されています。

日本でリサイクルシステムの構築、容器包装リサイクル法の制定ですね、を始めた理由は、年々増加していく家庭から排出される容器包装ごみを焼却、埋め立て以外の方法で処理できないかとの検討をし、原料と資源の有効活用の確保を図る目的で始めました。限りある地下資源の枯渇が問題となっている今、環境負荷軽減を考えると、ペットボトルでできることは、消費者が分別排出、市町村が分別収集、事業者が再商品化という一般廃棄物に対する責任を役割分担することで、地下資源をなるべく使わず、地上資源のみで別の商品に生まれ変わらせることです。それによって再び生まれ変わった製品が市民のところに戻っていくということが可能になるのです。

公益財団法人日本容器包装リサイクル協会によると、新潟県の市町村、一部事務組合別ペットボトルの有償拠出金配分額一覧、平成29年度であります。新潟市のペットボトル引き渡し量は958.93トンで、配分金額が4,177万3,675円、1トン単価4万3,605円、長岡市は716.56トンで2,893万2,496円、1トン単価4万4,088円、柏崎市は150.96トンで657万7,680円、1トン単価4万3,851円、小千谷市は120トンで524万4,083円、1トン単価4万7,243円、上越市は192.24トンで926万7,334円、1トン単価4万8,267円となっております。これは要するに市がもらうお金ですね。これは、ペットボトル再生事業者が日本容器包装リサイクル協会に支払い、日本容器包装リサイクル協会から各自治体にペットボトルの質に合わせて支払われるものであります。

加茂市も公益財団法人日本容器包装リサイクル協会に加入し、ペットボトルの再生利用に市民の協力を得て、ペットボトルの分別回収に着手してはいかかかと考えますが、市長の見解を伺います。

ごみ減量化を進めるために、家庭用ごみ処理機、コンポストの導入補助制度にはどのようなお考えかを

お尋ねいたします。

また、昨年(2021年)の12月議会での一般質問答弁で明らかになったペットボトル分別収集の950万円のかかる経費の裏づけは何かを伺うものであります。

これに関連して教育長に伺います。加茂市小中学校における3R、リデュース、リユース、リサイクルの教育はどのように行われているかを伺います。

市長は、広報かも11月号2ページ目、市長就任半年の御挨拶で、①、ごみ処理方法の検討、ごみを燃やす施設を新設するのか、燃やさずに処理する施設を新設するのか、または広域で処理する、ほかの自治体に依頼するのかを検討します。②、一般廃棄物処理基本計画の作成、ごみ処理方法を決定した後、この計画の中でごみの有料化などを検討します。ごみを分別するのか、有料化するのかがはっきり決まるのは令和4年度以降になる見込みです。それまでは現状のまま変わりません。また、今ある焼却炉をあと10年ほどは使用していかなくてはなりません。焼却炉が長もちするよう慎重に施設の管理をしていきますとありました。ごみの分別、有料化は市民にも覚悟ができていますと思いますので、令和4年度以降になる見込みとは言わずに、早急に計画を進めるべきだと考えますが、なぜ2年半後なのかをお尋ねいたします。

次に、2番目、高齢者対象のお茶の間サロン開講についてであります。加茂市敬老会にかわるお茶の間サロンの開講について。五泉市では、介護予防の一環として、高齢福祉課で高齢者を対象に、気軽に交流できる場として、市内約90カ所の集会所などを会場に、月に1度の割合でお茶の間サロンを開催しています。内容としては、健康講話、お笑い講話、警察署講話、体操、作品づくり、バス旅行、昼食会、茶話会などさまざまな活動が行われております。これは地域、区単位、集落単位に居住する高齢者の自主的な集まりで、運営は高齢者で、お茶の間サロンに共鳴する地域のサロンメンバーの中からリーダーを決めております。リーダーは民生委員であったり、教職員OBであったり、市役所OBであったりと、老人会と別の組織を立ち上げ、月に1度午前10時、午後から始まる会もありますが、から始まり、お茶を飲みながら歓談し、ボランティアの方たちが昼食をつくったり、当番を決めて自分たちで昼食をつくったりして、昼食を食べてからまた歓談し、解散するというものです。基本的に五泉市高齢福祉課の金銭的な負担は、お茶の間サロンでの年間計画に基づき、申請のあった有料講師、民間講師ですね、警察官とかは要らないらしいです。へ謝礼として年間2回、1回の講師謝礼が推定3,000円から5,000円まで支払うというシステムです。介護予防の一環としてお茶の間サロン実施を加茂市でも導入してはいかがでしょうか。

3番目、新潟経営大学、新潟中央短期大学との包括連携協定締結についてであります。11月22日に加茂市と新潟経営大学、新潟中央短期大学との包括連携協定を結ばれたということはまことに喜ばしい限りであります。私は、平成27年12月議会で新潟経営大学との連携についてを一般質問させていただきました。連携協定締結の提案をしたのですが、前市長の答弁では、十分に連携をとっているとのことで、その先の協定を締結するというアクションはありませんでした。そのときの私の提案は、土産物センターや美人の湯に新潟経営大学コーナーを設け、学校案内やパンフレット、大学のセミナーの告知をしてもらう。空き店舗を開放し、学生サロンの設置などでした。以前大学では地元企業の経営者に学ぶ公開セミナーを月1回の割合で続けていたことがあり、私も2回ほど聴講に行かせていただきました。燕市、三条市、加茂市の企業経営者が自社の取り組みを学生に1時間半講義するというものでございます。非常によい企画で、市民も大勢参加されておりました。今後は、起業家を中心とした経営者セミナーを大学側と加茂市と共同で実施し、新潟経営大学を卒業したら、加茂市内はもとより県内で起業できる人材づくりに取

り組んでいける土台づくりを加茂市で行ってはいかがでしょうか。

以上、壇上での質問を終わり、再質問は自席にて行います。よろしくお願いします。

〔市長 藤田明美君 登壇〕

○市長（藤田明美君） 森山議員の御質問にお答えします。

ペットボトルでいいのでしょうか、この中で答弁。ペットボトルになります。まず初めに、加茂市におけるごみの分別、ペットボトル回収についてです。日本容器包装リサイクル協会に加入し、ペットボトルを再利用するため、市民の協力を得て分別回収に着手してはどうかとの御質問ですが、森山議員御指摘のとおり、容器リサイクル法における市町村の役割では、家庭から排出された容器包装について収集、分別、異物除去などを行うこと、特定分別基準適合物を保管施設に保管し、分別基準に適合させることになっています。この分別基準適合物を、日本容器包装リサイクル協会と契約を結び、引き渡し、再商品化され、協会の有償入札に係る収入が市町村へ抛出されるシステムとなっています。

日本容器包装リサイクル協会への加入対象となる自治体は、分別収集計画を策定した市町村及び一部事務組合であり、あわせて指定保管施設として環境大臣の指定を受けた保管施設を有する自治体となっており、指定を受けた保管施設を持たない自治体からは引き取りを行えないことになっています。現在、加茂市の分別収集計画ではペットボトルを分別収集の対象品目としておらず、保管施設もありませんので、日本容器包装リサイクル協会へ加入する場合、分別収集計画の変更を行い、指定を受けた保管施設を設ける必要があります。また、日本容器包装リサイクル協会へ加入しないで処分する場合は、現在田上町で行われているように、ペットボトルを分別収集して、処分を業者委託することになります。いずれにしても、加茂市・田上町消防衛生保育組合において令和2、3年度でごみ処理施設に関する構想と一般廃棄物処理基本計画に取り組むことになっていますので、ペットボトル分別収集につきましても検討していきたいと思えます。

次に、家庭用ごみ処理機、コンポストの導入補助制度についてです。加茂市では、これらの補助制度は行っていません。過去に家庭用小型コンポストのあっせん販売を行っていましたが、販売実績がほとんどありませんでした。ごみ減量化を進めるためには、これらの補助制度も有効な手段であると考えられますので、一般廃棄物処理基本計画作成時に検討していきたいと思えます。

次に、昨年12月議会でペットボトル分別収集に係る経費950万円の算出根拠についてです。この試算は、田上町の収集、処分方法を参考にしたものです。田上町では、ペットボトルを再生資源ごみとして月1回、缶類の日に合わせ分別収集し、収集したペットボトルの処分を加茂市内の業者に委託し、プレス成形を行った後、リサイクル業者へ運搬しています。平成29年度実績として処分量は9,860キロで、処分費用は約50万円とのことです。

加茂市で不燃物収集日に合わせペットボトルを分別収集した場合、不燃物収集日が月2回ですから、一月当たり2トン車2台で2回の収集委託料が約58万円、年間では約58万円掛ける12カ月で約700万円となります。年間の収集量は、県がまとめた一般廃棄物処理事業の概況、平成27年度実績における平成27年度資源ごみの収集状況及び排出形態ごみ量より、県全体のペットボトル収集量5,106トン県民人口231万8,967人で割ると、県民1人当たりの排出量は約2キロとなります。加茂市の平成30年4月1日現在の人口2万7,510人で試算すると、加茂市の収集量は約55トンとなりますが、田上町の処分実績等を勘案し、加茂市の収集量を50トンとしました。収集後の処分委託料を1キロ当た

り約 50 円で計算すると 250 万円、収集及び処分に係る経費は合計で約 950 万円となったものです。

次に、ごみの分別、有料化について早急に計画を進めてはどうか、なぜ令和 4 年度以降なのかについてです。私が広報かも 11 月号で述べさせていただいたとおり、まずごみ処理方法の検討が必要となります。令和 2 年、3 年度にごみ処理施設を新設するのか、広域で処理するのかなどの構想段階として、ごみ処理施設整備構想と一般廃棄物処理基本計画を作成します。その後、ごみ処理施設を新設することに決定した場合は、循環型社会形成推進地域計画策定や建設用地決定などの計画段階を経て、測量や設計、生活環境影響調査、建設工事などの実施段階に 7 年と、試験運転、運営開始までに準備段階に 1 年かかりますので、計画が順調に進んだとしても運営開始までに 8 年程度かかる予定です。この一般廃棄物処理基本計画の中ではごみの分別や有料化なども検討しなければなりませんので、環境に優しく、市民の皆様が納得いく方法を田上町や加茂市・田上町消防衛生保育組合との慎重な議論を重ねながら進めていきたいと考えています。また、ごみ処理施設整備構想及び一般廃棄物処理基本計画作成中に、早期に実現可能なものがあるかどうかとも検討したいと思います。

加茂市小中学校におけるスリー R の教育については最後に教育長が答弁いたしますが、私は議員御指摘のとおり、市議時代の学校で学んでいるにもかかわらず、自分が住んでいる地域ではリサイクルはしていない、それも教育上どうかという疑問は今でも変わっていません。

次に、高齢者対象のお茶の間サロン開講についてです。加茂市社会福祉協議会では、地域のつながり、見守りを通して誰もが住みなれた地域の中で暮らしていけることを目的に、地域のお茶の間の推進を行っています。この事業は、月 1 回以上の開催を目安に実施する地区や団体等に対し、1 団体 3 万円を上限に 5 年間で助成期間として、補助率、1 年目から 3 年目までは 100%、4 年目は 80%、5 年目は 60% として、5 年間にわたりその活動費の助成を行っています。平成 30 年度の実施状況は、第 2 区、栄町区、高須町区、陣ヶ峰区の 4 地区を指定しており、第 2 区で年 2 2 回開催され、参加人数が延べ 231 人、栄町区では年 1 2 回開催され、延べ 233 人、高須町区では年 3 6 回開催され、延べ 415 人、陣ヶ峰区では年 2 9 回開催され、延べ 337 人の高齢者が参加いたしました。今年度の実施状況は 3 地区で第 2 区、栄町区、高須町区となっており、ほかに助成期間を終えた地区は 5 地区で陣ヶ峰区、西山区、大郷町区、新町 1 丁目区、新町 2 丁目区となっており、指定が終了した 5 地区を含め 8 地区全てで現在でも活動が行われています。

活動時間や内容にはそれぞれに違いがあり、月 1 回から月 3 回の開催で、活動時間は午前 10 時から正午までのお昼にかからない時間帯で実施している地区や、午前 10 時から午後 3 時までお昼を挟んで開催する地区などあります。活動内容については、地域の集会場に集い、お茶を飲みながらおしゃべりをしたり、軽い運動やストレッチ、昔話の語り部の会をお呼びしての昔話の拝聴会、地元の趣味の会の皆さんを呼んで民謡の鑑賞会、ギター演奏の鑑賞会、ハーブづくりといった創作活動や、駐在所員を呼んでの防犯講演会、新潟県消費生活センターのサポーターをお呼びしての悪質商法から身を守る講演会など、さまざまな内容で実施されています。参加費は無料から 1 人 1 回 100 円程度、または昼食を出す地区は参加費のほかに昼食の実費程度を徴収して運営されています。

このほか市内の 3 つの団体が自主的に高齢者の居場所づくりを立ち上げ活動しています。会場は七谷コミュニティセンターや機能訓練センターのほか、民間施設も利用して行われていて、週 3 日程度から月 1 回程度開催されています。そこでも昼食を食べながらおしゃべりをし、ビデオ鑑賞やさまざまな創作活動

が行われていて、高齢者の居場所づくりの拠点となっています。助成事業にかかわらず、区や老人クラブ、市民ボランティアの皆さんが高齢者の集う活動を行っていらっしゃいますので、今後はそういった活動の支援も検討できればと思います。

次に、新潟経営大学及び新潟中央短期大学との連携協定についてです。この協定は、加茂市が抱える諸問題に対し、大学と短大の知見をおかりし、教授陣、学生、職員が連携しながら包括的に問題解決を目指したいと考えて結んだものです。

協定で定めた連携事項は、1、教育、文化及び人材育成に関すること、2、産業、観光及びまちづくりの振興に関すること、3、福祉、保健、スポーツ及び健康増進に関すること、4、自然、環境及び防災対策の推進に関すること、5、国際交流に関すること、6、人口減少対策に関すること、7、その他前条の目的、相互に協力し、地域社会の発展と人材の育成に寄与することを達成するために必要な事項としております。

今後の具体的な取り組みについては、協定した3者による連携協議会を開催しながら詰めていくこととしておりますが、既に3者共催での公開講座の提案をいただいておりますので、今後詰めていきたいと考えています。

さて、土産物センターや美人の湯に経営大学コーナーを設け、学校案内やパンフレットを置き、大学のセミナーの告知をするという議員からの御提案ですが、コーナーまで設ける必要があるかどうかは今後の連携協議会で相談することにさせていただきますが、学校案内やパンフレットを置きたいということであれば、それは要望に応えたいと思っています。

空き店舗での学生サロンの設置については、大学側で空き店舗を借りて学生に開放するというのであれば、市としてお手伝いできることを検討していきたいと思っています。

また、起業家を中心とした経営セミナーを大学と共催で実施するという案ですが、経営大学はことしも10月から12月までの3カ月間に9こまの経営トップセミナーを開催するなど、地域に開かれた公開講座に既に実績もあります。あとは議員の思うような講座が開設できるか、市がそれにどのようなかかわれるのか、連携協議会を通じ探していきたいと思っています。

私からの答弁は以上で、この後教育長がお答えします。

〔教育長 山川雅己君 登壇〕

○教育長（山川雅己君） ただいま森山議員より御質問のあったスリーR教育についてどうなっているのかということについて教育長の山川が答弁したいと思います。よろしくお願ひ申し上げます。

加茂市小中学校におけるスリーRの教育について。小学校第4学年社会科では、廃棄物の処理を見学や調査を行ったり、資料を活用して調べたりします。特にスリーRに関しては、ごみの処理について、資源の分別収集や再利用、再生された製品の有効利用、焼却時の熱を利用した施設などを学習します。小学校第5学年社会科では資源、エネルギーの有効活用や廃棄物の再利用を学習し、第6学年社会科では社会のあり方や人々の暮らし方の観点から、持続可能な社会を目指して協力していくことの大切さを学習します。中学校家庭科では、持続可能な社会を目指して循環型社会を推進するための消費者の行動として、スリーRについて学習します。これらのほか、総合的な学習の中で学習したり、児童会活動で家庭や学校から出される古紙類等を随時回収したり、学区全体にスリーRの取り組みへの協力を呼びかけて、アルミ缶やペットボトルキャップを回収したりしています。PTAによる活動として資源回収を実施している学校も

あります。このような教育活動を通して小中学生にはごみの分別に意欲的に取り組もうとする態度が身につく、スリーRの考え方も深めていくことができるものと考えております。

以上で答弁を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○11番（森山一理君） 御答弁ありがとうございました。ペットボトルの分別収集につきましては検討していくということですが、大体いつごろ実施されますか。令和4年ですか。まず、やるかやらないのか。ペットボトルがお金になるわけですから、今スリーR、済みません、私3Rと言ってしまいました。スリーRですね。スリーRの教育もしているわけだから、今教育長の答弁だと学校で子供たちにそういう意識が根づいているわけで、加茂ばかり、田上町もこの間お話し伺いますと民間でペットボトルをきれいにし回収して、会の活動にしているのですって、それを売って。ということで、よく考えてみると、私それまで前市長の洗脳された固定観念がございまして、前市長はごみは全部燃やせば燃料になると。すごいなと思っていた、実は。ところが、この間視察に行きましたら、全然違うじゃないかと思ひまして、行かれた議員さんみんなそう思ったと思うのです。これはすごいな、みんなお金なのだと思ひまして、今回いろいろ調査しまして質問させていただいたのですが、やはりこれは早急にペットボトルだけでも、回収すればお金かかるところに書いていますけれども、回収するのではなくて、みんなから持ってきてもらえばいいのです。市役所の例えばマイクロバスが学校あるじゃないですか。その横に、建設課さんの建物の横にちょっとプレハブを建てて、そこにみんな持ってきてもらえばいいのじゃないですか。みんなペットボトルきれいにしてまた再利用しようという市民の意識が生まれていると思ひます。市長行かれて、19日は市長は行かれませんでしたけども、田上町長もかなり興味津々で聞いていらっしゃいましたけど、いかがでしょうか、市長。

○市長（藤田明美君） 残念ながら2日目の視察に参加できなくて、ペットボトルのリサイクル工場を見ることができなかったのですが、いつごろというのははっきりお答えできません。ただ、今森山議員が御指摘したとおり、拠点回収していけばもっと市の負担が少なくてペットボトル回収できるのは事実だと思っております。その辺も検討しながら、広報かもには計画を立てている途中でやはり分別の仕方も検討したいというふうには書いてあるのですが、それが遅くともそこまではまず分別の仕方ははっきりするということと、もしそれより早くにペットボトルだけでもできるのがあれば検討していきたいと思っておりますが、今具体的にいつということや方法というのがまだお答えできません。

○11番（森山一理君） 市長が昨年の12月議会で議員のときに質問したわけですよね。やはり有料化すべきだと、分別をしてやれということで。そこから市長になられてどういうふうに、実際に管理者になって、何か変わった面ってありますか、自身の中で。現実はどうだったのだみたいな、私議員のとき好きなこと言っていたけど、どうだったのだみたいな、そういう気持ちの変化ありましたか。

○市長（藤田明美君） 考え方の面でということでしょうか。変化ですか。まず、個人的に分別したり、ごみの有料化は、私はしたほうがいいというのは去年の議会の一般質問のときと変わっていません。ただ、市民の皆さんの意見を聞く機会はふえたわけです。すごくふえたわけで、その中でごみの分別、有料化についてかなり抵抗感がある方もいらっしゃるというふうに私は感じています。そういった中でどういった方法が、市民の皆さんのためにということを考えてときに、それはごみ処理施設のこともそうですし、ごみは本当に毎日出るものなので、生活している市民の方の気持ち、あとごみの出し方、あと環境、そういうことを全部考えてどれが一番いいかというところを判断したいというふうに思っています。

○11番（森山一理君） 田上の清掃センター行きますと、一般の人でもごみを捨てることができるのですが、そこ行くと物すごい異臭がするのです。二日酔いの次の日なんか行ったら大変です。においがすごくて、わあみたい。妊婦さん大変だろう。多分妊婦さん行かないと思いますけど。物すごい異臭。何が言いたいかというと、要するに生ごみが物すごく出されているということです。やはり家庭で市民にごみの分別の大切さを意識してもらうことが今大切だと思うのです。ごみ処理施設を例えば60億、40億、いろいろとてつもないお金がかかるわけですが、それよりもまず市民の意識をちゃんと市長のほうでばすつという、例えばごみの軽減化のコンポストでもいい、機械でもいいし、生ごみを圧縮して乾燥させる機械とか、そして乾燥させてごみに出せばその補助金を出すとか、そういうふうにすればいいのじゃないかなと思うのです。

まず、私はことしの4月以降、めいっ子が23歳で、そして伴侶が32歳の結婚式があった。三条でありまして、そこで参加させていただきまして、めいっ子の旦那さんは加茂市民だったのですが、その友達が20人ぐらい来ていた。私はずっと、こういう機会でないかと若者と一緒に飲めませんので、お話しできませんので、一人一人について回った。そうすると、森山ということわかりますから、森山さん、市長さんかわって、ごみ有料になりますよねと。まだわかりませんが。我々覚悟できていますので、有料にしてくださいというのです、大半の若者が。ですから、そういう、多分藤田市長が聞かれた人は今までの本当は、ごみを何でもかんでも分別しないで出して、あそこで燃やすという、簡単でいいじゃないですか。ところが、三条のホームセンターとかどこか、新潟市行きますとみんなごみ有料袋ですよ。1リッター1円なのですが。それをやはり私は手始めに、前々から思っていたのですが、選択制にしたらどうでしょうか。ごみ有料、1リットル1円で売る。例えば加茂のホームセンターで売ってみる。中にはその有料化で得たお金を清掃センターの建設費に回すというクラウドファンディングのごみ袋版みたいな、それどうでしょうか。そういうのがいいのじゃないかな。だから、買いたい人はきょうはちょっと臨時収入が入ったって、ごみ袋買ってそれで出そうかなみたいな。私は生活困窮しているから、今までどおり黒いので出すわみたいな人もいます。そういうのはどうでしょう。選択制というのはどうでしょうか。

○市長（藤田明美君） 私も同じことを考えたことがありまして、もし有料のごみ袋をつくるにしても、買いたい人と買わない人で分ける方法もあるのかなと思ったことがあったりはしたことがあります。実際にそこを実現するかということまではまだ考えていないのですけれども、まず分別するか有料化するかということも、なぜ分別が必要なかということと私は市民の皆さんにしっかり説明できるようにならないとだめだと思います。また、有料化するのであればなぜ必要かということとしっかり市民の皆さんに説明して、理解していただく機会が必要なかなというふうに思っておりまして、ほかの市だと割と分別、有料化しているところは多いのですけれども、加茂市に合った方法というのはどういったものかということとこちらがしっかり説明できないとだめかなと思っていて、ただまだしっかり説明できるところまで私自身がっていないというところがあります。そういったところでもうちょっと勉強が必要かということと、もし有料化、分別したときに、施設と言えはいいのですか、要は回収する場所とか、そういうところの準備も必要になりますので、そういったところも含めて準備期間が必要だというふうに思っています。

○11番（森山一理君） その判断というのは大変だと思いますけれども、やっぱり市長のお考えでばすつと私は決めればいいと思います。本当に議員時代もいろんなごみ処理施設にお一人で視察されて、非常に

一生懸命取り組んでいらっしやったので、我々議員よりも一番よくわかると思うのです。そういうことで、私はやはり何が言いたいかという、市民の意識づけでしょうね。これからは違うのだと。何でもかんでもごみ袋に入れて出せばいいのだというのではなくて、意識を持ってやるということでしょうね。加茂ばかりなのです、ペットボトルを燃やしているのは。みんな再利用して。やはりそういう保管施設が必要だとか、収集するのにお金かかるとか、そういうレベルの問題じゃない。市民は協力体制に入っています、本当に。本当ですよ。みんな意識変えてください。本当市民は、お金出しても1リッター1円です。1リッター1円でございますので、ごみ袋は。やはり有料コーナーを設けて、例えばごみ収集場所行って有料の袋がいっぱいあると、私今までただけど、今度買わねばねえな、そういう人がどんどんふえると、そう思いませんか。市長。まあいいや。これはもうよろしいので、次に行きます。

次は、社会福祉協議会で高齢者お茶の間サロンをやっていらっしやるということで、大変すばらしい取り組みだと思います。五泉市も実はお茶の間サロンに、私もNPOのいがた朱鷺めきワークスに所属しております、理事長のかわりによく講座に行かせていただいております。そういう中でやはりすばらしいことだなと思います。本当に高齢者がいて、私の話をおもしろおかしく聞いていただいて、ばかよかったなんて。おめさん幾つら。幾つに見えますか。まだ50ぐらいならなんて。いや、違いますとか。私がえらく元気づけられて、頑張ろうみたいな。そういうことで講師の皆さんも、内容はどうかわかりませんが、いろんな地域にそういう、敬老会がなくなって残念だったなんていう声が聞かれますけども、そうじゃなくて、それはそれですごくいい決断だと思います。ですから、地域の高齢者を対象にした自主的な集まり、そういうのをさあ皆さんやってくださいと言ったってやらないし、老人会に入ってくださいと言ったって、いや、俺は孫がいねっけ、まだ老人じゃないのだなんていう人いますから。そういう人いるのです。俺はじいちゃんじゃねえとか言って、70過ぎの方がおじいさん、おじいさんと言われたのです。俺は孫いねえすけ、じいじじゃねえやと怒る人がいる。だから、老人会も60以上入れるのですけども、俺はまだ元気すけ、入らねという人が結構いる。会費だけ納める人って。そういう人たちは、やはりどこかで自主的に市の、五泉市は高齢福祉課というのがあるのですけども、加茂は福祉事務所あるのですけども、老人係なんて、藤田さん前老人係でしたよね。そういう人たちが仕掛けをしなきゃならない。仕掛け、これは社会福祉協議会でいいと思うのですけども、大変いいと思います。私もこの間、11月2日、加茂ロータリークラブのひとり暮らしの独居老人を対象にさわやかドライブというのに参加させていただきました、30人ぐらいのお年寄りの独居老人をお連れしたのです。魚沼のほう、雲蝶のお寺とか、いろんな毘沙門堂とか、そういうところ。皆さん喜んでいらして、大変これはいいことだなと思った次第ですので、社会福祉協議会でもいいですけど、市のほうで優秀なスタッフの皆さんがやはり仕掛けをしていただきたいなと私は思います。市長、どうでしょうか。

○市長（藤田明美君） 今実際お茶の間サロン、お茶の間の活動をされている地域もありまして、その活動がさらに活発になったり、ほかの地域でも広がっていけるように市のほうとしてもバックアップできることはしていったほうがいいのかというふうに思っています。

○11番（森山一理君） ありがとうございます。

最後に、新潟経営大学、新潟中央短期大学の包括連携締結についてであります、これは前回私が申しました起業家を中心とした経営者セミナーに行ったのです。それで、三条の方とか、燕の玉川堂の方とか、有名な社長さんが講演なさっている。加茂も有名な社長さんが講演されていたのですけども、残念なこと

に有名な社長さんが得意になって講演したのですが、その会社、中小企業小口融資制度を踏み倒したのです。人選もやっぱり必要だと思います。経営大学の教授の皆さんは経営の経験がないから、余りわからないのです。ちょっと有名だな、あの人の講演聞いてみようか。学生の前で皆さん、こうですなんて言たって、会社がだめじゃないですか。加茂市に中小企業ちゃんと返済しないで焦げつけていた。加茂市に迷惑かけている人が得意になって学生の前でこうです、こうですなんて、全然しゃれになりません。ですから、そういう人選もやっぱり必要だと思うのです。副市長新潟経営大学の観光学生として新潟経営大学サイドにいましたけど、副市長になられて、今回連携を結んで、今後どういうふうに副市長としてお考えですか。

○議長（滝沢茂秋君） 森山議員、発言には注意をお願いいたします。発言内容には細心の注意を払っていただければと思います。よろしく申し上げます。

○副市長（五十嵐裕幸君） 今後の展開ということでしょうか。まず、大学側としては、せっかく包括連携を結んだのだから、まずはイベントとして社会人向けのそういう講座みたいなものを持ってはいかがかという話はいただいています。それは、大学側が講師を提供して一般の方向けにセミナーを開くと、一番最初にキックオフイベントといいますか、その講座は市長、それぞれの学長、大学、短大の学長のお話等も含めて、そういう講座をやってはいかがかと、10回とか15回とかというシリーズでというような話は伺っていますが、それは包括連携協議会の中で話が決まることだというふうに考えています。また、これまでも、答弁の中にもございますけれども、大学側としてはことしも10月から12月までの3カ月ですか、やっぱりこの企業が適切かどうかということと言われると私わかりませんが、県央地域で活躍されている会社、県央以外でもありますね。村上とかそういうところからもありますけれども、そういう方を講師に迎えて、社会人の方も入れての経営トップセミナーというのを毎週金曜日それぞれ開いていく予定でいるようです。こういったものは特段何かを仕掛けなくても大学のほうで今考えているメニューですので、一般の方も参加できることになっていますから、お聞きになりたい方はどうか申し込んでいただきたいと思います。

連携についての考え方ということですが、何か事が起きましたらそういう大学の知見をおかりして解決することができたらいいなど。その1つの提携相手として大学を考えているということですので、今後もそういう課題にぶつかりましたら御協力を求めたり、また向こうから求められたりするともあろうかと思っていますので、そういう考えであります。

○11番（森山一理君） 私興奮してしまいまして、ちょっと誤った言葉で言ってしまいまして、済みませんでした。

新潟経営大学はこの近隣市町村13市町村がみんなお金を出してつくった大学でございますので、やはり一生懸命、経営大学ですから、宮脇教授という方が以前いらっしゃいまして、あの方は自分で事業を起こして、コンビニエンスストアを運営していらっしゃったという話なのですが、やはり経営者が新潟経営大学の教授は経営したことがない人が教授になっているというのがよくないみたいなことをおっしゃっていました。それは別物として、きのうも大橋議員がいいこと言ったなと思ったけど、やはり起業家、起業家を経営大学、経営の勉強したわけですから、やはり経営大学を出て起業してくださる人がどんどん、どんどんふえて、そして加茂市はもとより田上町、そして新潟県内がそういう起業家であふれて、そういう学生さんを育成するべく仕掛けを加茂市と経営大学でつくったほうがいいかなと私は常々考えて

おります。

一般三条市で、38歳の方かな、起業10年で10億円達成したのですって。農業資材とかをネットで売っていて。だから、今ネットで簡単に売れて、三条の金物ですか、それを売って、規模はどうかわかりませんが、わずか20代で起業して、30代でもう10年で年商10億というすばらしい企業が三条市にあるのです。それみんなネットなのです。経営大学卒業なさった方はみんなパソコンが達人でございますので、そういうので簡単に商売ができて、そしてなおかつ雇用も創出できるということで、どんどん、どんどん起業家を育てるべく、そういうカリキュラムをどんどん、どんどんとってほしいなと私は常々考えておりますので、加茂市のほうとしても積極的なやはり連携、提携ですか、したほうがいいと思います。

それで、これ余計な話なのですが、ことしの3月ですか、卒業式に、私議長でしたもので、行ってきました。ところが、歌は一切歌わない。君が代も歌わない。校歌があるかどうかわかりません。加茂市民歌も歌わない。歌が一切ないのです。音楽もない。物すごくシンプルといっちゃシンプルですけど、すごく厳粛な中でシンプルで、卒業証書を授与してもう終わりなのです。それはそれでいいですけど、余りにもあっさりし過ぎていて、やはりイベントの達人の加茂市の皆さんはそういうアドバイスをちょっとしてあげて、五十嵐副市長なんかアドバイスしてあげて、ここはもうちょっとこうしたほうがいいのじゃないかみたいな、せっかくいろんな、親御さんも卒業式のために来るわけですから、その後の産業センターでのパーティーなんかも参加させていただきましたが、パーティーはいいのですけども、学生と恩師の記念撮影とかあったりして、卒業式をもうちょっと明るく楽しくやったほうがいいのじゃないかな、これは余談ですけど、そんなことを感じましたので、それも1つアドバイスしていただければなと思っております。

済みません。途中議長から注意受けまして、ちょっとそぐわない発言があったことをおわび申し上げます。ありがとうございました。これにて一般質問を終わります。

○議長（滝沢茂秋君） これにて森山一理君の一般質問は終了いたしました。

午後2時15分まで休憩といたします。

午後1時59分 休憩

午後2時15分 開議

○議長（滝沢茂秋君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

一般質問、次。

〔事務局長 質問要旨 朗読〕

○議長（滝沢茂秋君） 1番、森友和君。

〔1番 森友和君 登壇〕

○1番（森友和君） 1番、れいわの風、森友和でございます。きょうは雪が午前中降っていましたが、午後から晴れて、とても気持ちよくここに立っております。よろしくお願いたします。

それでは、質問いたします。加茂市における各種団体、組織の活動推進について。現在、加茂市内においてさまざまな団体、組織が活動しています。団体、組織の目的はさまざまであり、それぞれの団体、組織がそれぞれの目的に応じた活動をしています。その規模、組織形態においても、市内に完結するもの、他市町村との連携も有する大きな組織構造を持つもの、さまざまでございます。こうした団体、組織の活

動は、市民の生活の利便性、生活環境の保全、文化的豊かさの醸成など、さまざまな便益を市民にもたらします。こうした団体、組織が活発であることは、行政側においても市民にとっても有益です。

さて、まず取り上げますのは、こうした団体、組織と市がいかに連携をとって地域の便益を生み出すか、特に資金面からの話です。昨今、行政サービスに係る資金調達の方法も新しいものが出てまいりました。代表的なものに所得税、住民税における寄附金控除の制度を用いたふるさと納税、インターネットを使った各種サービスを使って広報し、特定の目的のために広く直接に賛同者、支援者から資金を集めるクラウドファンディングなどがあります。これらの制度は、既に自治体の事業を進めていく原動力の1つとなっており、今後もその役割を担っていくことになろうかと思えます。

一方、市内の各種団体、組織がある事業を行う場合には、会員の会費、事業に対する協賛金または寄附金、参加者からの参加費、そのほか負担金等、こういったもので賄われるのが通常です。これに加え、市が補助金等を支出する場合もあろうかと思えます。こういった形で事業を行うことができるのは、一定の規模、組織力がある団体です。ここでいう一定の規模、組織力というのは、事務機能を有していること、人的資源があること、基礎的活動を賄う資金があることを想定して申しております。

一定の規模、組織力を持たない小規模な団体、組織も市内にはあります。イメージを具体的にさせていただくために、河川敷に花を植え、景観、環境の美化に努める小さなボランティア団体をイメージください。ある一定区間の河川敷の清掃をします。花木を植え、剪定をします。除草をします。傷んだ花木を植えかえます。この団体の活動は、河川敷を訪れる全ての人に美しい景観を提供します。憩いの場を提供します。小規模な団体、組織の事業運営においても一定の資金が必要です。しかしながら、小さなボランティア団体は組織力、人的資源を十分に持たないため、資金調達において限りがあります。市に要請して補助金を出してもらい、これも1つの方法です。しかしながら、現在の加茂市の財政状況において、また財政状況が悪くなかったとしても、こうした小規模な市民の団体の活動を活発にするために補助金の額をふやし、多くの団体に支出をしていくというのは筋の悪い話です。

そこで、こうした団体に補助金等のお金を支給するのではなく、資金調達の仕組みを供給するというのはいかがでしょうか。広報紙、インターネットなどで団体の活動を知らせる、広報紙、インターネットなどで団体ごとに寄附金を募る、広報紙、インターネットなどで活動成果と収支報告を知らせる、この機能を市が担うことで各種団体の活動は活発になるのではないのでしょうか。

質問いたします。市内の各種団体、組織について。加茂市から補助金の支給対象となっている団体は幾つあるのか伺います。

2つ目、また現在の財政難の状況において、今後の補助金の支給について当局の見解、方針を伺います。

3つ目、今ほど提案いたしましたような団体の資金調達の補助的業務と団体の活動及び財務内容の見える化を市が担うことについて当局の見解を伺います。

続きまして、加茂市内の街路樹等についての整備について。駒岡のグラウンド脇から八幡を抜け、上条に至る道沿いに桜の街路樹がございます。また、黒水の丸山公園から下流に向かって川沿いにも民家に隣接する形で桜の並木があります。太い幹と豊かな枝葉、春にはたくさんの花を咲かせ、この景観を楽しみにされる市民は多くいらっしゃいます。

この美しい桜ですが、街路樹として管理していくとなるとなかなかの苦勞が伴います。春には花が咲き、その後花は散ります。後にしべが散ります。秋には葉が散ります。春と秋には花、しべ、葉の清掃が必要

になります。風に吹かれて徐々に散ってまいりますので、それぞれ何度かの清掃が必要になってまいります。

また、桜は根が地面と平行に伸びることで、歩道の縁石やアスファルトを下から盛り上げてしまうことがあります。これを根上がりというのですが、実際に加茂市内の桜もこれが起こっており、歩行者や自転車に乗る方にとっては危険な状況がございます。また、この根上がりは歩道にとどまらず、隣接する民家の床で起こることもあります。黒水の桜では既にこうした事象が起こっており、過去に市も対応していると伺いました。

幹から伸びる枝は、標識や信号機にかかることがあります。八幡にあります信号機、枝がかかっていたのを、ことし信号がしっかりと見えるように枝がカットされました。

調べますと、この桜という木は花や落ち葉の清掃、根上がり、そして病害虫の対処、予防等、美しさの反面、街路や民家との隣接地に植えるにはとても手間がかかり、コストがかさむ類いの木であります。

現在、この街路樹、並木に係る花や落ち葉の清掃は地域の方がされています。枝はこれまでは伐採できなかったとのことでしたが、樹高が大分あるので、市が業者に依頼するという形で、もしくは職員の方も切ったりしているのかもしれませんが、根上がりについては隣接民家のうち特に強い要望があったところについて市が対応したと聞いております。

桜に限らず街路樹全般について言えることであります。街路樹に隣接する住民の負担が大きい一方で、景観を楽しむ方は方々にいらっしゃり、必要なときに楽しみにいらっしゃる、もしくは景観を楽しみつつ通過するということです。

現在の加茂市の状況ですと、地域の方、八幡では先日、日を決めて清掃をされていらっしゃるということで、袋に葉が集められて寄せられている状況がありました。厚意と負担に任す形で地域の方々をお願いをしているような状況がございます。先日の八幡の清掃には市長もおいでになったと聞いております。私日程を誤りまして、次の日に1人で駒岡のほうへ向かって掃除に参ったのですが、これがまたいいぐあい駒岡のグラウンドを管理されている方とお話をできる機会が得られまして、そこで私は落ち葉を掃いてみたのですが、その様子を見てその方来てくださって、ブローという機械、強い風で葉を集める、これを使って落ち葉を集めるところを見せていただきました。この道具があると格段に作業効率が上がります。一方、一般家庭のほうきでこれを集めようとする、なかなか重労働でございまして、私職人が使う大型のかたいほうきを使ってやったのですが、これを使ったとしても相当力と、そして手間がかかるような状況でございました。

伺いますと、街路樹のある地区の方と地区外の方から伺ったのですけれども、桜の街路樹をととても大事に思っている方々に、手間暇をかけて桜のある景色を守っていきたいという方もいらっしゃる。こうした方々のお話を伺っていると、アダプトプログラムという制度があるのですが、これをうまく使うと、地域の方々は掃除やさまざまな管理に非常に苦勞される一方で、それを楽しむための方々は広く市内もしくは市外にいらっしゃる、この負担と受益のバランスを何とかしなければいけないとなったときに、このアダプトプログラム、少し御説明させていただきたいと思っております。

これアダプトシステムとも呼ばれますが、アダプトとは養子にするというような意味です。子供のほうの養子ですね。どういうシステムかと申しますと、ある市民もしくは団体が行政との協働の合意のもとで一定の区域の保全活動を行うという制度です。行政は活動する方々の保険、要は作業には危険が伴います

ので、そういった部分の保険であったり、集めたごみの回収、必要な道具、資材の置き場や道具そのものの貸与などを行い、市民はごみ拾いや花木の植栽、その地域の魅力を利用した催しなどを行う、こういった制度でございます。

土地への愛着は、活動への強い動機づけになります。限られた財政、人的資源の中で一人一人の思いをうまく資源に変えて運営していくというような自治の形が加茂市には特に有効なのではないかと思えます。土地への愛着、そして自治の意識の醸成という意味においてもとても有効ではないかと考えます。

街路樹については、10年、20年、30年と長期的な計画を必要とします。市内の桜を植えかえをするとき、この議場に引き続きおいでの方は何人いらっしゃるか、そのような長い期間での話でございます。次世代にどのような町並みを残すのかという話です。

質問いたします。市内の街路樹の整備、管理について、今後の当局の方針等がありましたらお伺いいたします。

2つ目、市内の街路樹の整備、管理において、アダプトプログラムのように、市民が直接に地域、地区の保全にかかわれる制度を採用する余地は今後あるのかお伺いをいたします。

続きまして、森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律の施行に伴う譲与税の使途について。令和元年4月1日に森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律が施行されました。温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止等を図るために、森林整備等に必要な地方財源を安定的に確保することを目的として設けられた税制度です。森林環境譲与税は令和元年4月1日より施行され、森林環境税は令和6年1月1日から施行されます。初年度より3カ年は総額200億円を財源とし、その後段階的に財源をふやしていく計画ということです。

これについて質問いたします。当該譲与税により加茂市には幾ら入りますでしょうか。また、この歳入分は具体的にはどのように使用されるのか、支出先及び事業内容等をお伺いいたします。

壇上での質問は以上といたしまして、以後自席にて質問をさせていただきます。

〔市長 藤田明美君 登壇〕

○市長（藤田明美君） 森議員の御質問にお答えします。

初めに、市内の各種団体、組織について、加茂市から補助金の支給対象となっている団体は幾つあるかとの御質問ですが、平成30年度決算で支給対象となっている各種団体や組織は236件です。

次に、現在の財政難の状況において、今後の補助金の支給についての見解、方針についてです。市単独の補助金については、現在策定している行財政健全化推進計画において、必要性や効果を検証し、2割削減を基本に、補助対象経費の見直し、定額補助から定率補助への変更、上限の設定、公平性の観点からの廃止など必要な見直しを行い、さらに今後補助金のあり方について基準を設け、引き続き見直しを行っていくとしています。補助金の見直しは、計画策定後も引き続き行っていきます。

次に、小規模な市民団体の活動を活発にするため、補助金でなく、広報紙、インターネットを活用し、団体の活動を紹介し、寄附金を募り、活動成果と収支報告を知らせる機能を市が担い、資金調達の方法を提供するという御提案です。この方法は、補助金を交付する必要はありませんが、この方法で事業に必要な寄附金が集まるのか、対象団体の選定基準や市がどこまで団体の事務を行うか等の課題があります。この方法以外でどのような形で団体に協力することができるかについてですが、市のホームページに団体の活動状況を紹介するフリースペースを提供する、団体のホームページづくりへのアドバイスを行う、市の

ホームページから団体のホームページへリンクする等の方法が考えられますが、資金調達方法の支援も含め、今後検討していきたいと思えます。

次に、加茂市内の街路樹等の整備についてです。

初めに、街路樹の管理の現状ですが、剪定や伐採、病虫害の予防等については市が行っています。業者に委託して行う場合と職員が直接行う場合があります。軽微な枝落としであれば個人でも行うことができますが、高所の作業などの危険がある場合は市が行います。落ち葉などの門掃きについては、地先の方の御厚意で行われており、大変助かっています。桜の街路樹が多くあります八幡地区では、11月10日の日曜日にたくさんの方々が参加され、街路樹周りの清掃をしていただきました。この場をおかりしまして御礼申し上げます。

さて、御質問の街路樹の整備、管理についての今後の方針等ですが、今のところ新たに街路樹を整備する予定はありませんが、既存の街路樹については今までどおり剪定や伐採等の維持管理については市で行っていきます。

次に、御質問の街路樹の整備、管理において、アダプトプログラムのように市民が直接に地域、地区の保全にかかわれる制度を採用する余地があるかについてです。アダプトプログラムについては、県内においても幾つかの市で採用されており、近隣では三条市、燕市で道路や公園の美化活動を支援する制度があります。この制度は、市民と行政が協働し、町並みの美化推進を図ることができます。こういった活動を希望する団体等があれば、今後制度化していきたいと思えます。

次に、森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律の施行に伴う森林環境譲与税の使途についてです。森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律は、森林の有する公益的機能の維持、増進の重要性に鑑み、平成31年4月1日に施行されました。市町村、特別区を含む、以下同じです。及び都道府県が実施する森林の整備及びその促進に関する施策の財源に充てるため、森林環境税については納税義務者、税率、賦課徴収等の手続及びその納税義務の適正な履行を確保するため必要な事項を定めるとともに、その収入額に相当する額を森林環境譲与税として市町村及び都道府県に対して譲与するために必要な事項を定めたものです。

森林環境税は、令和6年度から市町村が個人住民税均等割とあわせて年額1,000円を賦課徴収しますが、一方、森林現場における諸課題にはできる限り早期に対応する必要があることから、森林環境譲与税は令和元年度から譲与され、令和元年度から令和5年度までの間における財源は暫定的に譲与税特別会計からの借入れとなります。これにより令和元年度から令和3年度まで約200億円、令和4年度から令和6年度まで約300億円、令和7年度から令和10年度まで約400億円、令和11年度から令和14年度まで約500億円、令和15年度から約600億円が市町村と都道府県に譲与されます。

森林環境譲与税の譲与の基準は、令和元年度から令和6年度まで市町村80%、都道府県20%、令和7年度から令和10年度まで市町村85%、都道府県15%、令和11年度から令和14年度まで市町村88%、都道府県12%、令和15年度から市町村90%、都道府県10%です。また、市町村には私有林人工林面積50%、林業就業者数20%、人口30%に相当する金額が都道府県を通じて譲与されます。これにより令和元年度加茂市に譲与される森林環境譲与税は603万2,000円となります。

次に、森林環境譲与税の活用についてですが、1、加茂市が粟ヶ岳ハイキングコースとして平成18年度より植林している松の管理をするための草刈り整備、2、県が宮寄上地区で実施している保安林森林整

備のための新ヶ沢登山道と小乙登山道の草刈り整備、3、上高柳地区、本都寺から上手の住宅裏や農地周辺の森林間伐と竹除去等の里山森林整備を南蒲原森林組合に517万5,500円で委託し、実施しています。

答弁は以上です。

○1番（森友和君） まず、3つ目の森林環境譲与税の話から再質問させてください。

南蒲原森林組合に517万円ということで委託をしているということなのですが、この契約というのは毎年大体この形でいくようなことを予定しているのでしょうか。

○農林課長（和田正利君） まず、委託先でございますけども、地元にあります南蒲原森林組合でございますけども、加茂、三条、田上地域にあります唯一の森林整備のプロフェッショナルでございますので、そういった専門のところから整備を行っていくのが一番よろしいかと考えておまして、委託契約をさせていただきました。この先につきましても、一応同じ考えでいきたいなと思っております。

○1番（森友和君） ありがとうございます。森林環境譲与税については、今後この形で続いていくということで、なおかつ森林組合でプロフェッショナルという御回答がありましたが、そのとおりであると思いますので、これは今後見守っていきたいと思います。

さて次に、1番目の組織、団体の活性化についての件で質問させてください。答弁書の中で補助金の支給対象となっている各種団体や組織236件とありましたが、これ総額は幾らになるのでしょうか。

○企画財政課長（車谷憲繁君） 約2億3,700万となります。

○1番（森友和君） これを2割削減を基本に見直していくということなのですが、これ見直した結果幾らぐらいになる予定なのでしょうか。

○企画財政課長（車谷憲繁君） 約4,000万円です。同じ土俵じゃないということもまず1つ申し上げたいのですが、議員御質問は市内の各種団体等に対することですし、こちらの今申し上げたものは全体の補助金に対する個人も含めての補助金ですので、ちょっと土俵が違うかなというところがありますので、その対象に対してどういうふうに見直したかという数字は今ちょっとそこまで精査しておりません。全体で4,000万ということですので、削減。

○1番（森友和君） 全体で4,000万減るという話。それで、補助金を受け取っている団体、これは今後見直しの計画があるということなので、ここの部分は強くここでは追って質問しないのですけれども、この質問をしたそもそもの趣旨というのが、きのうガバメントクラウドファンディングという話もありましたが、行政の資金調達の方法として、いわゆる補助金ベースで小さな団体が全部動いていくという形ではなくて、違う形を考えていく余地があるのではないかという意図で質問をさせていただいております。答弁書の中にこういった補助金が必要額集まるか、これは疑問があるということなのですが、必要額をこれで全部集めようというよりは、資金調達の方法が各種それぞれの団体にとって枠が広がるというような意味合いで、その一部を市が担えないかというような気持ちで質問させていただきました。つまりある団体が活動したいと思ったときに、会費や負担金や、それ以外に要は行政からの直接の補助金ではなくて、その活動を応援して下さるような方からの資金調達ができないかと、これは小さい組織だと事務機能が十分にないので、これは容易に行えないのですが、そこを要は事務組織のプロフェッショナルの集団である市が一部補助的な役割を担って助けることはできないか、こういった内容で質問させていただいたのですが、それについて見解をいただけますでしょうか。

○副市長（五十嵐裕幸君） 今御質問の中にもあるように、補助金という形ではなくて資金調達の仕組みを提供するというお話ですけれども、本当にやる気のある団体であるならば、まず物事をやろうとするときに、その財源をみずからやっぱり調達する意思を持って何か事を起こされると思うのです。資金調達の仕組みを提供するというのは、実は行政って余り得意じゃないのです。補助金みたいな形が一番やりやすいものですから、そういう形でもって直接やってきた。ただ、それはカンフル剤として使うには非常にいいのかもしれませんが、それがいつの間にかそれがないと運営できないような団体になってしまっているというところも現実にはあるわけですので、むしろ資金調達の仕組みというのはやる気のある団体がみずからお考えになって、それを答弁にもありましたように広報ですとか、そういうところのフリースペースみたいなものを使って御紹介する、提供する、そういうことは行政としてできるのかなというふうに考えていますけれども。

○1番（森友和君） やる気のある団体はというお話だったのですけれども、団体何かやろうと思って、モチベーションの強さ、そしてそれを進めていく推進力の強さというのは人的資源等によるのかなと思うのですが、これはごくごく小さいものに少し焦点を当てさせていただいたのです。例えばこれ今1区画を整備する環境美化に努める小さなボランティア団体というふうに例を挙げさせていただいたのは、こういった組織は、例えばそこに植える花を選ぼう、木を選ぼう、そしてそれがどういったものかみんなにお伺いを立てようかみたいなことをやろうと思ったときの軸となる事務機能が十分に担保できない、つまり発信もうまくできないかもしれない、5人ぐらいのお母さん方の寄り合いみたいなものをイメージしてください。この方々が例えば100メートルぐらいの区間を環境美化のためにちょっと私たちがやってみようかというところのイメージを持っていただいて、この方々が自発的なボランティアで動いているわけですが、自分たちの活動に賛同していただいて、皆さんから集金をしたいのだと、寄附を募りたいのだと、そんなに高額ではなくていいのです。例えば腐葉土を買うためのお金であったり、花を、苗木を買うためのお金であったり、そういうようなものを集めるための形として、これを市の要は補助的なお金をもらうということではなくて、私たちの活動に賛同してくれる方から、市内のどなたかからお金を募りたい、こういうような気持ちでいらっしゃったときに、その一助となるようなことを市でできないか、こういった形だったらいかがでしょうか。

○副市長（五十嵐裕幸君） そこでそういった広報等に御協力できるのではないかと。ホームページですとか広報紙等を通じて、その一部分を市民団体用に割いて、原稿作成はみずからやっていただくか、こちらがある程度なれた広報職員が構成するかは別ですけれども、それを市全体に呼びかけるということは可能かと思えます。

○1番（森友和君） ありがとうございます。

では、これを踏まえまして2番目の街路樹の話に移りたいと思います。あの桜の八幡の街路樹のところをちょっとイメージしていただきながらなのですが、答弁書には今後も市が管理していくというふうにあるのですが、今あの桜の街路樹というのは管理された状態であるというふうに言えるのか、言えないのかということについてまずちょっとお伺いできますでしょうか。管理されている状態であるのか、そうでないのかという御回答いただけますでしょうか。

○建設課長（珊瑚保君） 管理されているかというふうなことですけれども、それを定期的に枝を切ったり、剪定をしたりというような形で管理はしておりません。ですけれども、議員の質問にあったとおり、信号

機が見えないというようなところについては切って見えるようにしたり、それからちょっと日陰になって困るというようなところでは剪定をしたりしております。

○1番（森友和君） ありがとうございます。確かにこれ管理していませんとはなかなか言いづらいところで、しかもそれがどの線が管理されている状態なのかという基準もない中で答えるのは非常に難しい質問をあえてさせていただいたのですけれども、申しわけありませんでした。つまりこれ実際に市があそこをパーフェクトに、つまり根上がりやアスファルトの補修も全てきちんとやって、枝も美しい形状を保ちながらきれいにやっていくということをあの長い街路樹パーフェクトにこなそうと思ったら、恐らく今の財政状況では捻出できないであろう金額がかかってくる、桜の木を植えるということはそういうことだったということなのです。つまり桜の木はほかのより管理をしやすい街路樹と比べて、今ほど質問で申し上げたとおり、非常にその後のコストがかかる木を植えてしまっただけです。これ植えたことについてとがめると、そういうようなことではなくて、今そこにあって、実際に根上がりが起こっていて、そして枝が張り出しているという状況の中で、なおかつ十分な費用をかけてそこを整備していくことが難しいであろうことが目に見えてわかっているわけです。もしできるのであれば多分すぐしていると思うのです。根上がりなんかは結構危険なので、すぐ対処しているだろうと。そして、今後あの桜の木が大きくなれば、隣接する民家の下に根が伸びて、地盤というのでしょうか、床を上げるようなこともないとは言えない。そういうようなことは実際七谷の黒水のほうでは起こり得ているわけですから、これは今後も八幡のほうもそうなるであろうと。

では、これ一体このまま放置する、つまり放置とは当局は言えないとは思いますが、今の状態を管理と呼んでこのままの状態でいくというのは、私これはちょっと筋が悪いかなと思うのです。今実際あそこでどういうことが起こるかという、どうしても信号機が見えないということになれば、枝は切らざるを得ないのです。枝を切るというのは結構、要はそれをするためのプロがいるぐらいの作業なので、簡単にどこそこを、下から見てここが邪魔だから、えいっと切るというようなことをやっていると、あの美しい桜はどんどん、どんどんそれが少し減っていくというのでしょうか、やわらかい言い方をすれば美しさが少し損なわれていってしまうのです。決して切るほうも切りたくて切るというよりは、そうせざるを得ないから、切るという状況と、一方でその景観は守ってほしいと思う方が多くいらっしゃるという、この関係を何とかしなければいけないというのがあの街路樹には起こっていて、これをこのまま放置するというのであれば、恐らく邪魔だと思うのです。枝はどんどんここ切ります、ここ切りますということで、今一定程度美しい状態が保たれているとは思いますが、それは恐らくキープできないだろうと。ここに対して今のままいきますでは少し知恵がないのではないかと思います、それについて市長の見解をお伺いしたいと思います。

○市長（藤田明美君） 街路樹の整備についてなのですが、特に八幡地区の桜並木なのですが、このまま管理の仕方が今までと変わらないということではなくて、まず根上がりの件も含め、地域住民の皆さんに対して危険が及ぶようなことがあれば、そこは対処していかなければいけないと思います。という意味で信号機に枝がかかっていたり、根上がりで路面が盛り上がっていて歩行するのに困難な状態になっているとか、そういうところは改善していく必要があると思っております、これまでのように一切枝を切らないとか、そういったことは考えていません。

○1番（森友和君） そこで、街路樹に関しては木が相手ですので、10年、20年、30年という長い期

間で考えていかなければいけないという話を質問の中に入れたのですけれども、恐らくあの桜は10年ぐらいはまだ植えられたままだと思うのですが、20年か30年ぐらいうると当然傷んで来て、植えかえをしなければいけないということも出てくるのではないかと思います。当然そのときには、30年後ということはここにいらっしゃる皆さん方とは次の世代の方々がここに座っていらっしゃると思うのですが、その世代に向けてあの場所をどうしていくのかは今話し合っただけで形を決めていくということが必要なのではないかなと思ったのです。これから行財政改革で今後の計画が出てくるということなのですが、とにかく先に起こってくる問題なので、それはないがしろにされてしまうという可能性があったので、ちょっと私ここはスポットを当てさせていただいたという経緯がございます。

植えかえについて他市町村でどういう状態になっているのかちょっと調べてみたのですが、桜の木に対しては民家に隣接して植えるような形をとっているところちょっと私見つけられませんが、コストだとかをどれくらいで見積もっているのかなと思っていました。岩手県の釜石市が桜をどう管理していくかということでコストの調査をしたのですが、これ非常に細かく調査をしております、要はざくっと申し上げますと、桜を苗木のような状態から若木、そして成木、老木という4期に分けて、それぞれの段階の桜に対してパーフェクトな維持管理をする場合と、少し控え目な管理をする場合、それはどうやって分けるかという、どこに植えるかによってその方法を変えていくということです。市街地に近ければ、人が多く通るところであればより精緻な管理をしなければいけないということになりますので、そうやって分けて試算をしているわけです。すると、苗木なんかは年間で1,000円とか、そんなもので計算しているのですが、老木になると1本当たりパーフェクトにやろうと思ったら1万円ぐらい、少しベターな管理方法だと5,000円ぐらいということで、それくらいの幅を持ってコストを計算して、そして管理していくという計画のもとで木を植えていくわけです。今財政状況が非常に悪いという中で、この計画を怠るとまた将来に大変な財産であり、負債のようなものを残してしまうということになりかねない、この部分をどうか勘案いただいて、街路樹について少し市長からも考えていただいて、20年後、30年後加茂市の町並みはどんな景色になるのかというのをどうかイメージいただいて、そして計画にのせていただきたいなという気持ちを込めて今回の質問をさせていただきました。

昨日の一般質問から郷土愛という言葉であったり、土地への愛着というものは、一体郷土愛というのは何を対象にして愛を持つことを郷土愛と呼ぶのか、それは出会う人であったり、歩く道であったり、通った学校であったり、そういうものの中で育まれる集合体としての郷土愛かなと考えております。その中で重要な道、美しい道を歩いて通ったというような、これはやはり郷土愛につながりますし、今我々が住んでいてもあの桜の美しい並木を歩くというのはやはり心地がいい、すばらしいものだと思うのです。その桜の街路樹で起こっているこの問題にどうか市長、少しお考えをいただいて、何とか市内の景観が美しく保たれるように、そしてそこに住む人々に過重に、地域の人に過重に負担がかかるような形がないように今後進めていっていただきたいなという言葉でこの一般質問を締めさせていただきます。もしよろしければこれを受けて市長から一言御見解いただければと思います。

○市長（藤田明美君） 森議員のおっしゃるとおり、ふるさとに愛着を持ってもらうという、そこにふるさとの景色がどういった、小さいころからどういった景色を見てきて、それは大人になってもよみがえってくるものではあると思います。行財政健全化の計画というよりは、来年度から策定に入る総合計画の中で、町並みまたはまちの環境整備といったものをどのようにしていくかというところは当然考えていかなければ

ばいけないですし、桜並木、街路樹についてはいつまでも同じ状態なわけではないですよ。いつかは朽ちていくものもあり、それはある程度年数も読めるものもあるわけで、そういった先の読めるものは当然計画を立てていかなければいけないと思っています。

○議長（滝沢茂秋君） これにて森友和君の一般質問は終了いたしました。

お諮りいたします。本日の会議はこれにてとどめ、9日午前9時30分から一般質問を続行いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 御異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決しました。

本日は、これにて延会いたします。

午後3時03分 延会